

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に係る点検及び評価について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（第 26 条）により義務付けられている、教育に関する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を実施するもの。

点検及び評価の概要

（１）目的

教育委員会が、事務の管理及び執行の状況について自ら点検及び評価を行い、その報告書を議会へ提出し、公表することにより、効果的な教育行政を推進するとともに、市民への説明責任を果たす。

（２）点検・評価方法

第 3 期名古屋市教育振興基本計画（計画期間：平成 31 年度～令和 5 年度）の進行管理を事務の点検・評価の手法とする。

（３）教育に関する学識経験者の知見の活用

教育に関する学識経験者 4 名に、外部の視点から意見・助言をいただく。

＜学識経験者名簿＞

清瀧 裕子 愛知淑徳大学大学院教授、臨床心理士

白上 昌子 NPO 法人アスクネット顧問

原田 信之 名古屋市立大学大学院教授

山根 真理 愛知教育大学教授・愛知教育大学附属名古屋中学校長

（五十音順・敬称略）

教育委員会の権限に属する事務の管理及び
執行状況に係る点検及び評価に関する報告書（案）
（令和２年度版）

令和３年９月

名古屋市教育委員会

はじめに

平成 19 年 6 月、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、教育委員会では、毎年、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会へ提出するとともに市民に公表することが義務付けられました。この法改正は、教育委員会が事務の管理・執行の状況を自ら点検・評価することにより、より効果的な教育行政を推進するとともに、市民への説明責任を果たすという趣旨に基づくものです。

名古屋市教育委員会では、「第 3 期名古屋市教育振興基本計画」の進捗管理を通じて、令和 2 年度に取り組んだ事務の点検・評価を行いました。本報告書によりその結果を報告します。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

< 目 次 >

第 1 章 教育委員会による点検及び評価

1	点検及び評価の概要	・ ・ ・ ・ ・	1
2	点検及び評価の説明	・ ・ ・ ・ ・	2
3	施策体系図	・ ・ ・ ・ ・	4
4	点検及び評価の結果	・ ・ ・ ・ ・	6
5	新型コロナウイルス感染症の影響のある主な事業一覧	・ ・ ・ ・ ・	114

第 2 章	学識経験者による意見	・ ・ ・ ・ ・	117
-------	------------	-----------	-----

第 1 章 教育委員会による点検及び評価

1 点検及び評価の概要

(1) 目的

教育委員会が、事務の管理及び執行の状況について自ら点検及び評価を行い、その報告書を議会へ提出し、公表することにより、効果的な教育行政を推進するとともに、市民への説明責任を果たす。

(2) 点検・評価方法

第 3 期名古屋市教育振興基本計画（計画期間：平成 31 年度～令和 5 年度）の進行管理を事務の点検・評価の手法とする。

(3) 教育に関する学識経験者の知見の活用

教育に関する学識経験者 4 名に、外部の視点から意見・助言をいただく。

< 学識経験者名簿 >

清瀧 裕子 愛知淑徳大学大学院教授、臨床心理士

白上 昌子 NPO 法人アスクネット顧問

原田 信之 名古屋市立大学大学院教授

山根 真理 愛知教育大学教授・愛知教育大学附属名古屋中学校長

(五十音順・敬称略)

2 点検及び評価の説明

施策1

基礎的・基本的な知識・技能の習得と、自ら考え、判断し、表現するなど幅広い学力の育成を進めます

めざす姿	子どもが基礎的・基本的な知識・技能を身に付け、思考力・判断力・表現力など社会で活躍するための幅広い力を主体的に伸ばしている
------	---

◆2年度の評価及び今後の取り組み・方向性

○令和元年度に小学校用の、令和2年度に中学校用の新学習指導要領に対応した「名古屋市教育課程」を作成しました。今後は、各学校で特色ある教育課程を編成する際の参考として活用できるようにします。

○

○

成果指標・各事業の施策への貢献度を踏まえつつ、施策全体を見通した視点により、2年度の評価や今後の取り組み・方向性などについて記載しています。

◆成果指標

指標	平成 30年度 (策定時)	令和 元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	5年度 (目標)
「授業の内容がわかる」と回答した児童生徒の割合	小 92.4% 中 86.7%	小 91.0% 中 82.5%	小 92.0% 中 83.0%	原則、令和2年度実数値を記載しています。 事情により令和2年度以外の値を使用する場合は年度を併記してあります。			小 94% 中 88%
学習意欲に関する質問に肯定的に答えた児童生徒の割合	小 80.0% 中 71.6%	小 81.5% 中 73.2%	小 80.8% 中 77.0%				小 82% 中 73%

◆事業の方向性評定数

拡充	継続	縮小	改善
7	8		0

方向性ごとの事業数を記載しています。

◆事業の実施状況（２年度）

＜事業群 ① 幅広い学力の育成＞

事業名【所管】	重点1－1 新学習指導要領の着実な実施【指導室】	
2年度決算額	3, 081千円	
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）	課題	
○授業改善を推進しました。 ○中学校、特別支援学校（中学部・高等部）、中学校特別支援学級・通級指導教室の た。	○新学習指導要領に対応した「名古屋市教育課程」の活用	
令和2年度に行った主な取り組みについて記載しています。	令和2年度における事業ごとの課題を記載しています。	
今後の取り組み・方向性		
継続	○新学習指導要領に対応した「名古屋市教育課程」を、各学校で特色ある教育課程を編成する際の参考として活用できるように進めます。	

課題への対応や最終年度の目標達成を踏まえて今後の取り組み・方向性について記載しています。

各事業の方向性について、以下の４種類に区分しております。

- 【拡充】 対象・予算・実施回数の増などを行う場合
- 【継続】 事業の内容を変更せず事業を継続する場合
- 【縮小】 対象・金額・実施回数の減などを行う場合
- 【改善】 拡充等によらず、事業の効果を高める工夫をする場合

計画期間における新規・拡充等の取り組み

新たな事業	ヘルメットの配備【指導室】
関連する計画掲載事業	重点 3－7 学校における防災教育
２年度決算額	32, 560 千円
事業の実施状況	○地震発生時等に安全を確保するため、すべての小学１年生及び特別支援学校小学部１～６年生の児童を対象に、折りたたみ式防災ヘルメットを配付しました。
今後の方向性	○市内全校・園の幼児児童生徒に必要なため、引き続き配備を進めていきます。

教育振興基本計画に未掲載で、新たに開始した主な取り組みを記載しています。

3 施策体系図

基本的方向Ⅰ

子ども一人ひとりの個性を大切にし、社会で活躍できる力を育成します

基礎・基本の上に培われる幅広い学力、他人への思いやりや豊かな感性、健やかな心身などグローバル社会の中で、夢をもって人生をたくましく生きる子どもの育成を進めます。

施策 1	基礎的・基本的な知識・技能の習得と、自ら考え、判断し、表現するなど幅広い学力の育成を進めます
	事業群 幅広い学力の育成／高等学校教育の推進／幼児教育の推進
施策 2	人権を尊重し多様性を認め合う心、豊かな感性と創造力、社会の一員としての規範意識や自覚を育みます
	事業群 豊かな人間性、社会性の涵養／さまざまな体験・経験機会の提供／交流を通じた学び
施策 3	望ましい生活習慣を身に付け、生涯にわたってたくましく生きるための心身を育みます
	事業群 健やかな心身を育む取組／安心・安全な学校生活の確保
施策 4	多様な教育的ニーズに対応したきめ細かな支援を推進します
	事業群 障害のある子どもへの支援／発達障害の可能性のある子どもへの支援／多文化共生に向けた支援／その他の支援
施策 5	グローバルに活躍するための資質・能力を育みます
	事業群 グローバル人材の育成／郷土理解を深める学び

基本的方向Ⅱ

子どもや教職員のための良好な教育環境を整備します

教職員が子どもと向き合い、いきいきと教育活動に携わることのできる環境の整備、学校施設・設備の機能更新や望ましい学校規模の確保など、子どもの学習や生活の基盤となる学校におけるヒト・モノの充実を進めます。

施策 6	豊かな人間性と確かな指導力をもった教職員を育成します
	事業群 基本研修／専門研修／その他の取組
施策 7	教員がいきいきと教育活動に取り組むための環境整備を進めます
	事業群 「元気な学校づくり」プロジェクト／学校事務の適正化・効率化の推進
施策 8	子どもが安心・安全で快適に学ぶことができる施設の整備を進めます
	事業群 学校施設の更新・機能向上／教育施設にかかる防災対策／学校施設の効果的活用
施策 9	子どもにとって望ましい学校規模を確保します

基本的方向Ⅲ

学校・家庭・地域が共に子どもの豊かな育ちを応援する体制を整備します

教職員以外の専門スタッフも活用した子どもの人生(ライフキャリア)を応援する体制の整備、家庭の経済的状態によらず将来の進路選択ができる経済的な支援、学校と共に家庭や地域が子どもの豊かな育ちを支えるための取組を進めます。

施策 10	子どもの針路を応援するため、一人ひとりの発達の過程を支援します
事業群	子ども・親総合支援／学校教育におけるキャリア教育・就労支援
施策 11	いじめや不登校などの未然防止と早期発見・解決に取り組めます
施策 12	保護者の経済的負担を軽減し、多様な進路選択を支援します
事業群	高等学校における支援／小・中学校における支援／幼稚園における支援
施策 13	親子のふれあいと家庭の教育力向上を支援します
施策 14	地域と共に子どもを見守り、育みます
事業群	学校運営における地域との連携／地域の力を活かした教育活動

基本的方向Ⅳ

生涯を通じた学びの支援と、名古屋に人を惹きつける文化の魅力の創造・発信を進めます

図書館や生涯学習施設の運営などによる生涯を通じた学びの支援や、博物館・美術館・科学館の魅力発信などによる歴史や芸術、自然科学を「感じる」、「考える」機会の提供を進めます。

施策 15	図書館改革を進め、読書機会の充実と多様な学びを支援します
施策 16	生涯を通じて学び、社会で活躍し続けられるよう支援します
事業群	生涯学習施設の運営／生涯学習機会の充実／学校施設の活用
施策 17	博物館・美術館・科学館の魅力を磨き上げ、発信します
事業群	博物館・蓬左文庫・秀吉清正記念館／美術館・科学館／学校教育との連携
施策 18	名古屋の歴史や文化に根ざした魅力を大切に、活用・発信します

4 点検及び評価の結果

基本的方向 I	子ども一人ひとりの個性を大切にし、社会で活躍できる力を育成します
------------	----------------------------------

基礎・基本の上に培われる幅広い学力、他人への思いやりや豊かな感性、健やかな心身などグローバル社会の中で、夢をもって人生をたくましく生きる子どもの育成を進めます。

施策 1	基礎的・基本的な知識・技能の習得と、自ら考え、判断し、表現するなど幅広い学力の育成を進めます
事業群	幅広い学力の育成／高等学校教育の推進／幼児教育の推進
施策 2	人権を尊重し多様性を認め合う心、豊かな感性と創造力、社会の一員としての規範意識や自覚を育みます
事業群	豊かな人間性、社会性の涵養／さまざまな体験・経験機会の提供／交流を通じた学び
施策 3	望ましい生活習慣を身に付け、生涯にわたってたくましく生きるための心身を育みます
事業群	健やかな心身を育む取組／安心・安全な学校生活の確保
施策 4	多様な教育的ニーズに対応したきめ細かな支援を推進します
事業群	障害のある子どもへの支援／発達障害の可能性のある子どもへの支援／多文化共生に向けた支援／その他の支援
施策 5	グローバルに活躍するための資質・能力を育みます
事業群	グローバル人材の育成／郷土理解を深める学び

施策1

基礎的・基本的な知識・技能の習得と、自ら考え、判断し、表現するなど幅広い学力の育成を進めます

めざす姿	子どもが基礎的・基本的な知識・技能を身に付け、思考力・判断力・表現力など社会で活躍するための幅広い力を主体的に伸ばしている
------	---

◆2年度の評価及び今後の取り組み・方向性

- 令和元年度に小学校用の、令和2年度に中学校用の新学習指導要領に対応した「名古屋市教育課程」を作成しました。今後は、各学校で特色ある教育課程を編成する際の参考として活用できるようにします。
- 民間等の力を活用した学校における実践研究として、小学校1校におけるモデル実践や、選抜された教員による実践研究などを行いました。これらの取り組みを継続し、市立学校（園）で6つのプロジェクトによる新たな実践研究を開始するなど、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図った学びを提供するための授業改善を推進します。また、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、新たな実践研究に取り組むとともに可能な範囲で視察研究や学習会を行います。
- 緑高校をパイロット校に指定して、授業改善のための先進的な取り組みの検証を行いました。引き続き、緑高校を含む普通科単独校4校において、ICT機器の有効な活用を検証しつつ、その成果を市立高校全体へ広げていきます。
- 大学の研究室体験や専門学科高校におけるデュアルシステムなど、大学や企業等との連携した取り組みを実施しました。今後は情勢を見極めながら連携事業を更に推進していきます。
- 向陽高校を中心として、先進的な理数教育を実施し、向陽高校は第3期目（令和2年～6年）のSSH事業の1年目を実施しました。今後は、その成果を広く共有して市立高校全体での理数教育充実を目指します。
- ロボット・プログラミング教育について、小学校12校へ教材を貸し出し、実施しました。今後は、教材の貸し出しを小・中・特別支援学校の希望する学校16校へ拡充して行っています。
- 学力向上サポート事業について、小・中・高等・特別支援学校24校において実施しました。今後は、ナゴヤ・スクール・イノベーション事業と統合します。
- 子どもの未来応援講師を市内90校に配置し、長期休業中特設講座を各校20時間実施しました。今後は、配置校をさらに拡充します。
- 子育ての支援として、「幼児の育ち応援ルーム」2箇所の運営の継続、子育てラウンドテーブルの開催などを行いました。今後は、「幼児の育ち応援ルーム」の拡充を検討するとともに、オンライン等を活用した指導やNPO法人との連携を検討します。
- 幼児教育に係る研修や指導資料作成・配付を行いました。引き続き、幼児教育に

携わる教職員・保育士等の資質・能力向上のための支援を継続するとともに、研修の実施（受講）においては、オンライン等を活用した遠隔支援を検討します。さらに、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図ることができるよう、研究を進めます。

- 「なごやっ子読書ノート」・「なごやっ子読書カード」の配付、「本の帯コンクール」の実施、「なごやっ子漢字検定プリント」の作成・配信を行いました。今後も引き続き実施していきます。また、学校司書を小・中学校70校に配置し、近隣の小・中学校134校で巡回派遣を実施しました。今後も、巡回派遣を実施しつつ、配置校をさらに拡充します。
- 児童生徒1人1台端末について、小学校18校、中学校14校及び特別支援学校全校（小・中学部）において配備完了し、小学校117校、中学校98校へ配備するための端末を購入しました。また、小・中・高等学校及び特別支援学校全校において、授業を担当する数員1人1台端末を配備しました。今後も端末の配備及び活用を推進するとともに「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図った学びを提供するために必要なICT環境を整備していきます。
- 本務教員配置による、小学校1・2年生の30人学級編制、中学校1年生の35人学級編制を実施し、指導力の向上や教材研究の深化が図られました。国が令和3年度に小学校2年生の学級編制基準を35人とし、令和4年度以降に順次学年を拡大することに伴い、令和3年度に国に先行して3年生での35人学級を実施します。引き続き一人ひとりに対し、きめ細かな指導を行うための少人数学級の編成、個々の子どもの習熟度や学習においてのつまずきに対応するための少人数指導を実施します。

◆成果指標

指標	平成 30年度 (策定時)	令和 元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	5年度 (目標)
「授業の内容がわかる」と回答した児童生徒の割合	小 92.4% 中 86.7%	小 91.0% 中 82.5%	小 92.0% 中 83.0%				小 94% 中 88%
学習意欲に関する質問に肯定的に答えた児童生徒の割合	小 80.0% 中 71.6%	小 82.6% 中 75.5%	小 80.8% 中 77.0%				小 82% 中 73%

◆事業の方向性評定数

拡充	継続	縮小	改善
7	8	1	0

◆事業の実施状況（２年度）

<事業群 ① 幅広い学力の育成>

事業名【所管】	重点 1－1 新学習指導要領の着実な実施【指導室】	
2年度決算額	3, 0 8 1 千円	
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）		課題
○授業改善を推進しました。 ○中学校、特別支援学校（中学部・高等部）、中学校特別支援学級・通級指導教室の「名古屋市教育課程」を作成しました。		○新学習指導要領に対応した「名古屋市教育課程」の活用
今後の取り組み・方向性		
継続	○新学習指導要領に対応した「名古屋市教育課程」を、各学校で特色ある教育課程を編成する際の参考として活用できるように進めます。	

事業名【所管】	重点 1－2 画一的な一斉授業からの転換を進める授業改善【指導室・教育センター】	
2年度決算額	168,622千円	
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）		課題
○民間等の力を活用した学校における実践研究として、小学校1校におけるモデル実践を行うとともに、市立学校（園）で6つのプロジェクトによる新たな実践研究を開始しました。 ○国内外の先進事例を研究し、実践しました。 ○学習会の開催を通じて教員の意識改革を行いました。		○新型コロナウイルス感染症対策をする中での国内外の視察研究や実践研究、学習会の開催
今後の取り組み・方向性		
拡充	○民間等の力を活用した学校における実践研究として、小学校1校におけるモデル実践を継続し、市立学校（園）で6つのプロジェクトによる新たな実践研究を開始します。 ○国内外の先進事例の研究と実践を進めます。 ○学習会の開催などを通じた更なる教員の意識改革を行います。 ○広報・啓発を行います。 ○新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、新たな実践研究に取り組むとともに、可能な範囲で視察研究や学習会を行います。	

事業名【所管】	重点1－3 ことばの力育成事業【指導室・図書館】	
2年度決算額	101,182千円	
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）		課題
○「なごやっ子読書ノート」を小学校・特別支援学校小学部の全児童に配付しました。 ○「なごやっ子読書カード」を中学校・特別支援学校中学部の1・2年生に配付しました。 ○「本の帯コンクール」を実施しました。 ○学校司書を小・中学校70校に配置し、近隣の小中学校134校に巡回派遣を実施しました。 ○「なごやっ子漢字検定プリント」を作成・配信しました。		○学校司書を希望する全ての学校へ配置すること
今後の取り組み・方向性		
拡充	○引き続き「なごやっ子読書ノート」・「なごやっ子読書カード」を配付します。 ○引き続き「本の帯コンクール」を実施します。 ○学校司書の配置を拡充します。 ○「なごやっ子漢字検定プリント」を更新し、配信します。	

事業名【所管】	重点1－4 小・中学校における理数教育の推進【指導室】	
2年度決算額	2, 8 1 7千円	
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）		課題
〇〇ロボット・プログラミング教育を小学校12校で実施しました。		〇試行実施を踏まえた指導方法、民間との協力体制の在り方等の検討
今後の取り組み・方向性		
継続	〇〇ロボット・プログラミング教育用の教材を希望する学校へ貸出します。	

事業名【所管】	重点 1-5 ICTを活用した教育の推進 【教育センター・学事課・指導室】	
2年度決算額	11,485,206千円	
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）		課題
○児童生徒1人1台端末について、小学校18校、中学校14校及び特別支援学校全校（小・中学部）において配備を完了するとともに、小学校117校、中学校98校へ配備するための端末を購入しました。 ○小・中・高等学校及び特別支援学校全校において、授業を担当する教員1人1台端末を配備しました。 ○家庭学習支援と学習内容理解促進のため、オンライン学習支援サービスの利用IDを中・高等学校の生徒に配付しました。 ○オンライン学習用の通信環境支援のため、タブレット端末及びモバイルルータの貸出しを行いました。 ○ICTを活用した授業支援のため、ICT支援員を4人配置しました。		○国の「GIGAスクール構想」の実現に向けた、児童生徒1人1台端末配備の早期完了 ○「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図った学びを提供するために必要なICT環境の整備
今後の取り組み・方向性		
拡充	○児童生徒1人1台端末の整備及び活用を推進します。 ○「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図った学びを提供するために必要なICT環境を整備します。 ○学校への導入を進めるとともに、転入等に備えた予備機の配備を行います。また特別支援学校高等部への端末の配備を行います。 ○ICT支援員の配置拡充を進めます。	

事業名【所管】	重点1－6 少人数教育の推進【教職員課・指導室】	
2年度決算額	872,475千円	
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）		課題
○本務教員配置による、小学校1・2年生の30人学級編制、中学校1年生の35人学級編制を実施し、指導力の向上や教材研究の深化が図られました。		○より効果的な少人数指導の推進と充実
今後の取り組み・方向性		
拡充	○本務教員配置による、小学校3年生の35人学級を実施し、子ども1人ひとりに対し、きめ細かな指導を行います。また、引き続き、一つの学級を少人数の学級集団に分けて行う指導や、複数の教員で指導するティームティーチングを進めていきます。	

事業名【所管】	重点1－7 子どもの未来応援講師の配置【指導室】	
2年度決算額	190,929千円	
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）		課題
○子どもの未来応援講師を小・中・特別支援学校90校に配置しました。 ○長期休業中特設講座を20時間実施しました。		○希望する全ての学校への配置
今後の取り組み・方向性		
拡充	○子どもの未来応援講師の配置校をさらに拡充します。	

事業名【所管】	重点1－8 学力向上サポート事業【指導室】	
2年度決算額	19,958千円	
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）		課題
○小・中・高等・特別支援学校24校において実施しました。		
今後の取り組み・方向性		
	○ナゴヤ・スクール・イノベーション事業と統合します。	

事業名【所管】	1－9 学力・学習状況調査の活用【指導室】	
2年度決算額	一千円	
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）		課題
○文部科学省が、コロナウイルス感染症の状況及び学校教育への影響等により、実施しないこととしました。		○報告書の活用例の示し方、保護者への課題の示し方等の工夫
今後の取り組み・方向性		
継続	○活用例も含めた報告書及び課題を明確にしたリーフレットを作成し、配付します。	

事業名【所管】	1－10 教科担任制の導入【指導室・教職員課】	
2年度決算額	564,784千円	
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）		課題
○小学校全校の高学年において、一部の教科を専任の教員が担当する教科担任制を実施しました。 ○教科担任制の推進のために、専科指導非常勤講師を小学校全校に1人配置しました。		○中学校への円滑な接続を図るために、教科担任制に対する児童の心理的な抵抗感の軽減を図る工夫。
今後の取り組み・方向性		
継続	○選任の教員配置に加え、小学校高学年では、担任による教科交換も進めることで、よりきめ細かく、系統的な指導を行い、中学校への円滑な接続を図っていきます。	

<事業群 ② 高等学校教育の推進>

事業名【所管】	重点1-11 市立高等学校における学びのあり方改革【指導室】	
2年度決算額	一千円	
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）		課題
○緑高校をパイロット校に指定して、プロジェクトチームを編成し、授業改善のための先進的な取り組みを検証しました。		○授業におけるICT機器等の有効活用 ○パイロット校等の成果を他の市立高等学校へ広げていくこと
今後の取り組み・方向性		
拡充	○これまでの取り組みを踏まえつつ、家庭での活用も含めたICT機器の有効な活用を検証します。 ○パイロット校等での取り組みを深化させ、その成果を市立高等学校全体へ広げ、各校の学びのあり方の改革を進めます。	

事業名【所管】	重点1-12 市立高等学校における産業界・大学・地域との連携【指導室】	
2年度決算額	3,588千円	
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）		課題
○専門学科高校（工業・工芸）におけるデュアルシステムを実施しました。 ○各市大との連携として、大学まると研究室体験、高大連携授業等を実施しました。		○大学との連携事業の内容の充実と参加校の拡大
今後の取り組み・方向性		
継続	○今後の情勢を見極めながら、大学や企業等との連携した取り組みを推進します。	

事業名【所管】	重点 1－13 市立高等学校における理数教育の充実【指導室】	
2年度決算額	28,169千円	
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）		課題
○向陽高校国際科学科において、科学分野での活躍やグローバルな視野の育成を目指し英語による理数授業やグループ学習による課題研究を実施しました。 ○第3期目（令和2年度～6年度）のSSH事業の1年目を実施しました。		○向陽高校における取り組みの成果について、市立高校全体での共有 ○理数系コンテストの参加校数の拡大
今後の取り組み・方向性		
継続	○向陽高校を中心とした先進的理数教育の成果を広く共有することによって、市立高校全体での理数教育充実を目指します。	

事業名【所管】	1－14 商業系専門学科高等学校の充実【指導室】	
2年度決算額	4,215千円	
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）		課題
○商業高校において、専門性を身に付けた国際ビジネス社会で活躍できる人材を育成しました。		○商業科・総合学科における社会と連携したキャリア教育の充実
今後の取り組み・方向性		
継続	○貿易や観光などのグローバルなビジネスや国内旅行業務など、企業と連携しながら、実践的・体験的な学習活動等を通して、経済社会の発展と変化に対応できる資質・能力の育成を目指します。	

<事業群 ③ 幼児教育の推進>

事業名【所管】	重点 1－15 幼児期の子と親の育ち支援の推進 【指導室】
2年度決算額	12,479千円
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）	課題
○「幼児の育ち応援ルーム」2箇所を、新型コロナウイルス感染症による臨時休業が終わった6月から再開し、運営を継続しました。 ○専門家による「子育てラウンドテーブル」（巡回型子育て相談会）を年10回実施しました。 ○派遣型研修会や保育実技研修会等、幼児教育に携わる教職員・保育士等を対象とした研修を、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、日程・会場を変更、資料配付に変更等、一部変更して実施しました。 ○指導資料「環境の構成アイデア・ポイント集～3歳児編～」を作成し、幼児教育に携わる施設（市内約680箇所）に配付しました。	○「幼児の育ち応援ルーム」への通級が難しい幼児、保護者への対応 ○コロナ禍における「幼児の育ち応援ルーム」での幼児への指導、保護者への助言の方法 ○幼児教育に携わる教職員・保育士等の資質・能力の向上につながる研修テーマの設定 ○コロナ禍における、研修の実施方法 ○指導資料の活用度向上
今後の取り組み・方向性	
拡充	○「幼児の育ち応援ルーム」の拡充を検討します。 ○幼児教育に携わる教職員・保育士等の資質・能力の向上において、現場の課題に対応した研修テーマを設定します。 ○「幼児の育ち応援ルーム」における指導や、研修の実施（受講）においてオンライン等を活用した遠隔支援を検討します。 ○子育て支援事業において、NPO法人との連携を検討します。 ○幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、研究を進めます。

事業名【所管】	1－16 市立幼稚園の再編【指導室】	
2年度決算額	一千円	
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）		課題
○「名古屋市立幼稚園の今後のあり方に関する実施計画」に基づき、市立幼稚園の再編を実施しました。		○閉園対象園における幼児教育の質の確保
今後の取り組み・方向性		
継続	○令和4年度末に比良西幼稚園を閉園します。 ○閉園対象園においては、近隣園や学校との交流活動や様々な体験活動を計画します。	

施策2

人権を尊重し多様性を認め合う心、豊かな感性と創造力、社会の一員としての規範意識や自覚を育みます

めざす姿

子ども一人ひとりがお互いの個性を認め合い、連携・協力しながら社会を担っていくための力を伸ばしている

◆2年度の評価及び今後の取り組み・方向性

- 学校での人権教育の充実によって、友達を思いやる気持ちの育成に貢献することができました。また、校（園）長研修や初任者研修等、17研修を通して、教職員の人権に対する意識を高めることができました。今後も引き続き、取り組んでいきます。また、新型コロナウイルス感染症を理由とした偏見・差別の防止に向けて、引き続き、学校の教育活動全体を通じた人権教育を全校（園）で実施していくとともに、感染症対策をしながら、一部研修内容を精選したり、動画配信や、資料配付をしたりすることなどにより、受講者の学びの保障をしていきます。
- 小学校、特別支援学校が利用する中津川野外教育センターと中学校が利用する稲武野外教育センターにおいて、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、今年度の野外学習を中止しました。
- 名古屋市交流団が10月に陸前高田市を訪問し、現地交流、防災学習を実施しました。今後は、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえつつ、名古屋市の中学生と陸前高田市の中学生による両市への相互訪問交流を実施し、陸前高田市の復興状況等を踏まえて交流のあり方を検討していきます。
- 幼稚園心の教育推進プランの取り組みについては、幼児の豊かな感性の育成につながる体験活動を行うことができました。今後は体験活動の内容の充実、預かり保育をはじめとする子育て支援事業の充実を図ります。
- 特別支援学級と通常の学級等において、計画的に交流及び共同学習を実施しました。今後は、障害のある者と障害のない者が共に学ぶインクルーシブ教育学校においても、若宮商業高校との共同学習を見据えた教育課程の編成を検討します。
- 環境学習や国際理解学習、防災学習、エネルギー学習、世界遺産や地域の文化財に関する学習など多様な学習活動を支援することで、SDGs達成の担い手づくりを推進しました。今後もより多くの学校で実践されるよう取り組んでいきます。

◆成果指標

指標	平成 30年度 (策定時)	令和 元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	5年度 (目標)
学校生活において 友達を思いやる気 持ちをもつことが できる子どもの割 合	小 85.1% 中 82.5%	小 83.6% 中 86.9%	小 85.7% 中 86.1%				小 91% 中 89%
野外教育センター の利用者満足度調 査で「満足」と回答 した割合	89.1%	82.4%	—				90%

◆事業の方向性評定数

拡充	継続	縮小	改善
1	1 1	0	1

◆事業の実施状況（２年度）

＜事業群 ① 豊かな人間性、社会性の涵養＞

事業名【所管】	重点2－1 学校教育における人権教育の推進 【人権教育室・指導室・教育センター】	
2年度決算額	10,635千円	
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）		課題
○学校教育における人権教育推進のため、関係各課・室・公所との連絡調整を行いました。 ○あらゆる差別や偏見をなくし、お互いの人権を認め合う人間性豊かな幼児児童生徒を育成するため、学校の教育活動全体を通じた人権教育を市立の全校（園）で実施しました。 ○職務や経験年数に応じて、教職員2,123人を対象に、人権教育研修を計画的に実施しました。		○学校教育における人権教育をより総合的かつ効果的に推進するための関係各課・室・公所の緊密な連携の継続 ○幼児児童生徒の発達段階に応じた人権尊重の意識を高める教育の継続 ○研修を通じた教職員の資質向上の継続 ○新型コロナウイルス感染症を理由とした偏見・差別への対応 ○コロナ禍における研修の在り方
今後の取り組み・方向性		
継続	○次年度も引き続き、学校の教育活動全体を通じた人権教育を全校（園）で実施していきます。また、新型コロナウイルス感染症を理由とした偏見・差別の防止に向けて、引き続き、学校の教育活動全体を通じた人権教育を全校（園）で実施していきます。 ○次年度も引き続き、17研修を実施し、教職員の人権に対する意識を高めていきます。また、感染症対策をしながら、一部研修内容を精選したり、動画配信や、資料配付をしたりすることなどにより、受講者の学びの保障をしていきます。	

事業名【所管】	重点2－2 SDGs達成の担い手づくり推進事業【指導室】	
2年度決算額	1,309千円	
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）		課題
○幼・小・中・高等学校・特別支援学校のうち、希望する6校（園）において、SDGs達成の担い手づくりにつながる実践を行いました。		○SDGsに対する教職員の理解を高めること
今後の取り組み・方向性		
継続	○広報誌を配付して、教職員の理解を高めるようにします。	

事業名【所管】	重点 2－3 幼稚園心の教育推進プラン【指導室】	
2年度決算額	49,720千円	
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）		課題
○市立幼稚園において芸術鑑賞などの文化的体験を11園、自然体験・社会体験を全園で実施しました。 ○市立幼稚園全園において、長期休業中を含め預かり保育を実施しました。		○預かり保育の保育内容の充実 ○利用人数等を踏まえた保育体制の確保
今後の取り組み・方向性		
拡充	○市立幼稚園全園において、長期休業中を含め預かり保育を実施し、保育内容の充実を図ります。 ○利用人数の増加等に応じて、非常勤講師の配置について検討します。	

事業名【所管】	2－4 道徳教育の推進【指導室】	
2年度決算額	一千円	
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）		課題
○道徳科の授業を全校で実施しました。 ○道徳教育講師活用支援事業は委託元である文部科学省の「道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」が新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止となったため、本市も中止しました。		○道徳科の授業における効果的な外部講師の活用のあり方
今後の取り組み・方向性		
継続	○道徳教育講師活用支援事業の実践校が、道徳科の授業で扱う内容項目と関連させた効果的な外部講師の活用ができるよう計画します。	

事業名【所管】	2-5 主権者教育の推進【指導室】	
2年度決算額	一千円	
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）		課題
○小・中・高等学校において選挙出前トークを実施しました。 ○選挙啓発副読本「いちごのあした」を編集し、全中学校に配付しました。 ○政治や選挙等に関する副読本「私たちが拓く日本の未来」を全高等学校に配付しました。		○選挙出前トークの広報 ○「いちごのあした」の効果的な改訂 ○高校生の政治への参加意識を高めるための指導の充実
今後の取り組み・方向性		
継続	○学校への周知を工夫し、選挙出前トークを継続して行います。 ○生徒の理解がより深まるよう「いちごのあした」を編集し、中学校への配付を継続してまいります。 ○授業において副読本を活用するなど、主権者としての自覚を促す取り組みを継続してまいります。	

事業名【所管】	2-6 学校における環境教育の推進【指導室】	
2年度決算額	6,003千円	
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）		課題
○「環境デーなごや」の地域行事「環境ウィーク・トライ＆アクション」及び教科等での環境学習を、小・中・特別支援学校の全校で実施しました。		○環境学習の推進と充実
今後の取り組み・方向性		
継続	○引き続き「環境ウィーク・トライ＆アクション」及び教科等での環境学習を、小・中・特別支援学校の全校で実施します。	

事業名【所管】	2-7 情報モラル教育【教育センター】
2年度決算額	441千円
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）	課題
○20種類の情報モラルコンテンツを提供しました。 ○小学校高学年向けコンテンツの学習課程に、子どもが学習に意欲的に取り組むことができるようにするための本市の授業づくりの重点である「なかまなビジョン」に沿った学習指導案を8種追加し、配信しました。 ○研修会等でコンテンツを学習に活用する講座を実施（動画、資料配信）しました。	○タブレットを活用した学習における情報モラル指導方法の支援 ○情報モラルコンテンツの内容更新の検討
今後の取り組み・方向性	
継続	○タブレットを活用した学習や、教員の教材研究等に活用していただけるよう、継続した運用を行っていきます。

<事業群 ② さまざまな体験・経験機会の提供>

事業名【所管】	2-8 野外教育の推進【指導室】
2年度決算額	344,219千円
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）	課題
○小学校・特別支援学校が利用する中津川野外教育センター、中学校が利用する稲武野外教育センターについて、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。 ○野外学習センターを高等学校3校が利用しました。（部活動）	○新型コロナウイルス感染症拡大防止への対策 ○熱中症への対策 ○施設・設備の老朽化への対策
今後の取り組み・方向性	
継続	○施設・設備の改修・修繕に取り組みます。 ○令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止します。（全ての学校が、利用期間内において実施できなくなったため）

事業名【所管】	2-9 名古屋港スタディツアー【指導室】	
2年度決算額	一千円	
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）		課題
○新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。		○新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じた上での実施
今後の取り組み・方向性		
改善	○ツアーで学習する内容の改善・充実に取り組みます。 ○令和3年度は、新型コロナウイルス感染症への対策を講じた上で、事業を実施します。	

事業名【所管】	2－10 その道の達人派遣事業【指導室】	
2年度決算額	一千円	
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）		課題
○「環境問題」、「国際理解」、「ものづくり」、「読書活動」、「芸術文化」、「健康福祉」などのテーマを中心に、学校の求めに応じ、それぞれの分野の専門家が小・中学校に出向き、自らの専門分野を子どもたちにわかりやすく教える「その道の達人事業」を展開し、169プログラムを紹介しました。		○紹介できる専門家の確保
今後の取り組み・方向性		
継続	○学校が選べるメニューに対応した専門家を確保しながら、今後も実施していきます。	

<事業群 ③ 交流を通じた学び>

事業名【所管】	重点2-11 インクルーシブ教育システムの構築の推進【指導室】	
2年度決算額	264千円	
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）		課題
○特別支援学級と通常の学級等において交流及び共同学習を実施しました。 ○インクルーシブ教育学校について検討しました。		○若宮商業高校との共同学習を見据えた教育課程の編成
今後の取り組み・方向性		
継続	○各学校が計画的に交流及び共同学習を実施できるようにします。 ○高等特別支援学校の設計をします。 ○有識者ヒアリングにおいて若宮商業高校との共同学習の編成について検討します。	

事業名【所管】	重点2-12 中学生による陸前高田市との交流【総務課・指導室】	
2年度決算額	3,910千円	
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）		課題
○名古屋市交流団が10月に陸前高田市を訪問し、現地交流、防災学習を実施しました。		○新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた交流の検討 ○復興状況等を踏まえた交流のあり方について検討
今後の取り組み・方向性		
継続	○新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえつつ、名古屋市の中学生と陸前高田市の中学生による両市への相互訪問交流を実施します。 ○陸前高田市の復興状況等を踏まえて交流のあり方を検討していきます。	

事業名【所管】	2－13 ふれあい交流事業【企画経理課・指導室】	
2年度決算額	1，617千円	
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）		課題
○姉妹友好都市児童生徒書画展（書画84点）を実施しました。 ○ふれあい交流植樹体験、児童交歓交流会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。		○姉妹友好都市との今後の連携
今後の取り組み・方向性		
継続	○令和3年度のふれあい交流植樹体験、児童交歓交流会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止します。 ○豊田市、中津川市の児童生徒との交流を図るため、名古屋市、姉妹友好都市の作品と合わせて展示する児童生徒書画展を実施します。	

施策3

望ましい生活習慣を身に付け、生涯にわたってたくましく生きるための心身を育みます

めざす姿

子どもが健康でいきいきとした人生を送るための力を伸ばしている

◆2年度の評価及び今後の取り組み・方向性

- 特色ある体力づくりに取り組む学校や一つの運動にほぼ年間を通して継続的に取り組む学校を指定し、望ましい運動習慣を形成してきました。今後も運動好きな子を育てるため、生涯にわたる豊かなスポーツライフの基礎を築いていきます。
- 精神科学校医による面談回数を増やすことができ、様々な悩みに対応することができました。子ども応援委員会で対応している事例から、精神科受診が適当であると判断されたものについて、精神科学校医につなげたものがありました。今後も相談業務において学校と子ども応援委員会との連携を図っていきます。
- 防犯教室や防犯訓練などで、不審者対応を学び、安全マップ作成で、自ら危険を予測し、回避しようとする態度を身に付けることができました。今後も防犯教室や防犯訓練、安全マップ作りを継続するとともに、様々な場面を想定し、不審者への対応の仕方を学んだり、自ら危険を予測し、回避する能力を高めたりしていきます。
- 中学校・高等学校の部活動については、部活動外部顧問や外部指導者を活用することにより、活動の充実と活性化を図ってまいりました。引き続き部活動の振興を図るため、部活動外部顧問等の派遣の拡充に努めます。
- 小学校の部活動においては、教員が指導する小学校部活動を見直し、民間委託による新たな運動・文化活動を133校で実施しました。引き続き、全校実施に向けた取り組みを進めていきます。
- 「名古屋市立学校部活動等活動日・活動時間の基準」により、各学校や保護者に対してより安全で充実した部活動についての周知を実施しました。また柔道部への外部指導者の派遣や巡回指導等により、子どもたちが安心・安全に部活動に取り組むことができるよう努めました。引き続き、部活動の活動基準の周知及び安全指導体制の充実を図っていきます。
- 体験型交通安全訓練や親子交通安全教室等の交通安全教育を実施して幼児児童生徒の交通安全に関する意識を高めるとともに、通学路の安全点検を実施してまいりました。引き続き、交通安全教育と通学路の安全対策を実施してまいります。
- 法改正や防災施策の変更を受けてそれに応じたなごやっ子防災ノートの改訂・更新を行い、児童生徒に配付し防災に対する意識を高めると共に、家庭と連携した防災教育を行いました。引き続き実践的で効果的な研修・訓練の実施に努めます。
- 地震発生時に安全を確保するため、全ての小学1年生の児童を対象に、折りたたみ式防災ヘルメットを配付しました。市内全校・園の幼児児童生徒に必要なため、

引き続き配備を進めていきます。

○学校における感染リスクを最小限にしながら、十分な教育活動を継続する必要があるため、感染症対策や学習保障に必要な物品の購入等を行いました。今後は感染症対策、学習保障に加えて、教職員の研修支援における物品の購入等を行います。

◆成果指標

指標	平成 30年度 (策定時)	令和 元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	5年度 (目標)
運動することが好きな子どもの割合 (全国体力・運動能力、運動習慣等調査)	小 64.1% 中 54.2%	小 63.1% 中 53.2%	—				小 66.0% 中 56.0%

◆事業の方向性評定数

拡充	継続	縮小	改善
2	6	0	1

◆事業の実施状況（２年度）

＜事業群 ① 健やかな心身を育む取組＞

事業名【所管】	重点 3－1 元気いっぱいなごやっ子の育成事業 【学校保健課】	
２年度決算額	1, 599千円	
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）		課題
○運動大好きなごやっ子育成推進校（小・中学校で18校）、一校一運動（小学校8校）の研究を委嘱し、体力の向上や運動習慣の形成に努めました。 ○「元気いっぱいなごやっ子通信」等を配付し、児童生徒の望ましい生活習慣の形成に努めました。 ○「子どもの体力向上支援委員会」を開催し、体力の向上や運動習慣形成、生活習慣形成のための事業に対し、取組内容の検討や振り返りを行いました。		○放課や日常の運動につなげる取り組みの不足
今後の取り組み・方向性		
継続	○運動大好きなごやっ子育成推進校、一校一運動の取り組みを継続し、生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現や体力・運動能力の向上を図ります。	

事業名【所管】	重点 3－2 部活動の振興（中学校、高等学校） 【部活動振興室】	
２年度決算額	154, 807千円	
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）		課題
○部活動外部顧問を237部に派遣しました。 ○部活動外部指導者を356部に派遣しました。		○部活動外部顧問派遣事業における学校からの派遣希望への対応（派遣希望259部）
今後の取り組み・方向性		
拡充	○部活動外部顧問等の派遣の充実に努めます。	

事業名【所管】	重点 3－3 部活動の振興（小学校） 【部活動振興室】	
2年度決算額	422,447千円	
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）		課題
○小学校における新たな運動・文化活動を133校で実施しました。 ○部活動外部顧問を11部に派遣しました。 ○部活動外部指導者を36部に派遣しました。		○指導者の確保及び育成
今後の取り組み・方向性		
拡充	○令和3年度は新たな運動・文化活動の全校実施に取り組みます。 ○人材バンクを設置し指導者の確保及び育成に努めます。	

事業名【所管】	3－4 こころと命を守る教育（自殺予防教育）の推進 【指導室】	
2年度決算額	一千円	
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）		課題
○小学4年生以上を対象に啓発パンフレット「気づいている？こころのSOS」を配付し、こころの状態の把握、つらさへの対処等の学びに活用できるようにしました。		○子どもの発達段階に応じた多様な題材の提示
今後の取り組み・方向性		
継続	○「気づいている？こころのSOS」を含む多様な題材を用いて、こころと命を守る教育を推進してまいります。	

事業名【所管】	3-5 精神科学校医の配置【学校保健課】	
2年度決算額	3,374千円	
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）		課題
○精神科学校医を中学校4校に配置しました。 ○教職員の相談に、子ども応援委員会SCが同席する機会が増え、チームとして支援する体制づくりを進めました。80件の面談等実績がありました。		○小学校、高等学校への相談業務の拡充
今後の取り組み・方向性		
改善	○子ども応援委員会で対応している事例から、精神科受診が適当であると判断されたものについて、精神科学校医につなげたものが年々増えています。今後も相談業務において学校と子ども応援委員会との連携を図っていきます。また、中学校だけでなく、小学校や高等学校からの相談希望に対応していきます。	

<事業群 ② 安心・安全な学校生活の確保>

事業名【所管】	重点 3-6 幼児児童生徒への交通安全教育【指導室】	
2年度決算額	12,115千円	
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）		課題
○市立全校（園）において、体験型交通安全訓練を含む交通安全教育を実施するとともに、小・中学校における通学路の安全対策を実施しました。		○市立全校（園）において、体験型交通安全訓練を含む交通安全教育の充実と機会の確保
今後の取り組み・方向性		
継続	○今後も市立全校（園）において交通安全教育と通学路等の安全点検の実施を継続します。	

事業名【所管】	重点3-7 学校における防災教育【指導室】	
2年度決算額	1,753千円	
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）		課題
○東日本大震災の教訓を踏まえて作成した「なごやっ子防災ノート」を活用し、児童生徒の防災に対する意識を高め、家庭とも連携した防災教育を実施しました。 ○教員を対象とした研修・講習会を開催したり、緊急地震速報を聞いて避難したりするなど、実践的な防災訓練を実施しました。		○法改正や防災施策の変更に応じた適切ななごやっ子防災ノートの改訂・更新 ○より実践的で効果的な研修や訓練の実施
今後の取り組み・方向性		
継続	○今後も法改正や防災施策の変更を踏まえながら、なごやっ子防災ノートを適切に改訂・更新し、配付対象の児童生徒に対して配付します。 ○今後も各学校において、毎年度改訂する防災計画に基づき、学区の地理的条件や実情に応じて、より実践的で効果的な研修や訓練を実施してまいります。	

事業名【所管】	3-8 学校における防犯対策【学校保健課】	
2年度決算額	844千円	
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）		課題
○小・中学校で防犯教室を実施した結果、学校への不審者侵入時における避難の仕方、学校外での不審者や痴漢遭遇時の対応の仕方などを学ぶことができました。 ○通学路や帰宅後の生活圏などで危険な場所や子ども110番の家などを子ども自身が確認しながら安全マップを作成し、自ら危険を予測し、回避しようとする態度を身に付けることができました。		○防犯教室における警察官やスクールガードリーダーの積極的な招致や、様々な場面を想定した対応の仕方の学習 ○自ら危険を予測し、回避する能力の向上
今後の取り組み・方向性		
継続	○今後も防犯教室、安全マップ作りを継続するとともに、外部指導者を積極的に招くとともに、様々な場面を想定し、不審者への対応の仕方を学んだり、自ら危険を予測し、回避する能力を高めたりしてまいります。	

事業名【所管】	3－9 学校体育等における安全指導体制 【学校保健課・部活動振興室】	
2年度決算額	965千円	
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）		課題
○児童生徒及び指導者にとって、より安全で充実した活動となるよう、「名古屋市立学校部活動等活動日・活動時間の基準」を設定し、各学校及び保護者へ周知しました。 ○柔道安全対策として外部指導者の派遣、巡回指導を実施しました。 ○武道指導の充実のため、教科体育外部指導者の派遣を実施しました。 ○水泳指導法講習会手びきを配付しました。		○年々増加していく部活動の外部顧問・外部指導者に対して安全に関する知識や技能の周知徹底を図ること ○新学習指導要領に対応した内容の充実
今後の取り組み・方向性		
継続	○児童生徒にとってより安全で充実した活動となるよう、指導者に対して「名古屋市立学校部活動等活動日・活動時間の基準」や部活動の安全指導のポイント及び頭部外傷など注意すべき傷病等に関する研修の実施などにより、周知徹底を図ってまいります。 ○柔道安全対策として外部指導者の派遣、巡回指導、武道における安全指導講演会、武道指導の充実のための教科体育外部指導者の派遣、水泳指導法講習会手びきや体育実技講習会資料配付を引き続き実施し、新学習指導要領に対応した安全な指導体制を図ります。	

計画期間における新規・拡充等の取り組み

新たな事業	ヘルメットの配備【指導室】
関連する計画掲載事業	重点 3-7 学校における防災教育
2年度決算額	32,560千円
事業の実施状況	○地震発生時等に安全を確保するため、すべての小学1年生及び特別支援学校小学部1～6年生の児童を対象に、折りたたみ式防災ヘルメットを配付しました。
今後の方向性	○市内全校・園の幼児児童生徒に必要なため、引き続き配備を進めていきます。

新たな事業	学校における新型コロナウイルス感染症対策の強化 【学校保健課・学校整備課・指導室・学事課・教育センター】
関連する計画掲載 事業	—
2年度決算額	1, 233, 316千円
事業の実施状況	○新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、学校（園）の一斉臨時休業を行いました。学校（園）の再開時には感染リスクを最小限にしながら、十分な教育活動を継続する必要があるため、感染症対策や学習保障に必要な物品の購入等を行いました。
今後の方向性	○学校（園）において感染リスクを最小限にしながら円滑に教育活動を継続する必要があるため、引き続き必要となる感染症対策、学習保障に加えて、教職員の研修支援における物品の購入等を行います。

施策 4 多様な教育的ニーズに対応したきめ細かな支援を推進します

めざす姿	障害がある、日本語指導を必要としているなど多様なニーズをもつ子どもたちが将来の自立や社会参加に向けた力を伸ばしている
------	--

◆2年度の評価及び今後の取り組み・方向性

- 社会自立をするために必要な力について特別支援学校高等部3年生に身に付いているか、教職員にアンケートを行った結果、令和2年度の目標67%を達成しました。今後、社会自立をするために必要な力を身に付けている生徒の割合を令和5年度までに1%ずつ引き上げ、70%にしていまいります。
- 若宮商業高等学校との併設による高等特別支援学校の整備に向けた設計を行いました。令和3年度も引き続き設計を行います。
- 令和3年度から守山養護学校の増築棟の供用を開始するなど、特別支援学校の教室不足の解消に向けた施設整備を行うとともに、肢体不自由児童生徒対応エレベータの整備を行ってまいりました。今後も、特別支援教育に関する施設の整備に取り組んでまいります。
- 特別な支援を必要とする児童生徒に対して、「多様な学びの場」の確保をしました。今後も、児童生徒の実態に応じた学びの場で学べるよう「多様な学びの場」の確保をしてまいります。
- 特別支援学校へ学校運営アドバイザー、指導法アドバイザーを派遣し、学校支援体制の構築をいたしました。今後も、学校運営アドバイザーや指導法アドバイザーを派遣し、継続的に学校支援体制の構築に努めてまいります。
- 職場実習や就労先開拓・確保のための就労支援コーディネーター2人と専門性の高い職業教育を行うための職業指導講師6人を特別支援学校高等部に配置しました。就労についてのネットワーク構築のために、職業自立推進運営委員会を開催いたしました。新型コロナウイルス感染症による職場訪問の機会の減少を補うため、就労支援コーディネーターが実習先や就労先へ電話やメールで連絡を密にとり、職場実習や就労先開拓・確保に努めます。
- 学校生活介助アシスタントを希望する学校全てに、必要な時間を配置しました。
- 医療的ケアが必要な幼児児童生徒の支援として、看護介助員、栄養教諭等を配置しました。今後も、看護介助員や栄養教諭等を、配置が必要だと認められる児童生徒全員に配置してまいります。
- 必要な児童生徒に、宿泊行事へ介護ヘルパーを派遣しました。今後も、宿泊行事に介護ヘルパーの派遣が必要だと認められる児童生徒については宿泊行事への介護ヘルパーの派遣を実施してまいります。
- 発達障害対応支援講師を65校に、発達障害支援員を幼稚園、小・中学校全校(園)に配置しました。また、専門家チームを162校(園)に派遣しました。今後も、

発達障害の可能性のある児童生徒への支援を継続してまいります。

○日本語指導が必要な児童生徒等の支援のために日本語指導講師、母語学習協力員等を配置しました。今後も、日本語教育の充実に向けてＩＣＴ機器を活用した日本語指導や遠隔指導等の在り方について研究します。

◆成果指標

指標	平成 30年度 (策定時)	令和 元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	5年度 (目標)
社会的自立をするために必要な力を身に付けている障害児の割合	65.1%	66.0%	67.5%				70%
日本語指導が必要な児童生徒のうち、「日本の学校になじむことができた」と感じている者の割合	② 86%	89%	93%				92%

◆事業の方向性評定数

拡充	継続	縮小	改善
6	8	0	1

◆事業の実施状況（2年度）

＜事業群 ① 障害のある子どもへの支援＞

事業名【所管】	重点4－1 高等特別支援学校の整備【指導室・学校整備課】		
2年度決算額	一千円		
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）		課題	
○若宮商業高等学校との併設による高等特別支援学校の整備に向けた設計を行いました。		○高等特別支援学校の運営に必要な施設・設備の検討	
今後の取り組み・方向性			
拡充	○若宮商業高等学校との併設による高等特別支援学校の整備に向けて引き続き設計を行います。		

事業名【所管】	重点 4-2 特別支援教育に関する施設の整備 【指導室・学校整備課】	
2年度決算額	1, 121, 046千円	
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）		課題
○守山養護学校産業科棟を建設しました。 ○天白養護学校の仮設校舎をリースしました。 ○肢体不自由児童生徒対応エレベーターを整備しました。（小学校2校、中学校1校） また、小学校1校で設計を行いました。		○特別支援学校の教室不足の解消に向けた更なる施設の整備
今後の取り組み・方向性		
拡充	○天白養護学校を増築し、普通教室等の整備を推進します。 ○肢体不自由児童生徒対応エレベーターの整備を推進します。	

事業名【所管】	重点 4-3 特別支援学級等の設置・運営【指導室】	
2年度決算額	41, 073千円	
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）		課題
○特別支援学級769学級、通級指導教室67教室を設置・運営しました。		○特別な支援を必要とする児童生徒に対して、「多様な学びの場」の確保
今後の取り組み・方向性		
継続	○障害の種類や程度に応じたきめ細かな教育を行うため、特別支援学級を設置します。	

事業名【所管】	重点 4-4 外部の専門家による特別支援学校アドバイザーの派遣事業【指導室】	
2年度決算額	2, 365千円	
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）		課題
○特別支援学校5校（分校1校を含む）へ学校運営アドバイザー、指導法アドバイザーを派遣しました。		○継続的な学校支援体制の構築
今後の取り組み・方向性		
継続	○継続的な学校支援体制の構築のために学校運営アドバイザーや指導法アドバイザーを派遣します。	

事業名【所管】	重点4-5 特別支援学校高等部における就労支援【指導室】	
2年度決算額	12,895千円	
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）		課題
○職場実習や就労先開拓・確保のための就労支援コーディネーター2人と専門性の高い職業教育を行うための職業指導講師6人を配置しました。 ○職業自立推進運営委員会を開催しました。		○高等部卒業生の就労先の確保 ○新型コロナウイルス感染症の影響による、就労支援コーディネーターが職場訪問し、職場実習や就労先開拓・確保する機会の減少
今後の取り組み・方向性		
継続	○職場実習や就労先開拓・確保のための就労支援コーディネーター2人と専門性の高い職業教育を行うための職業指導講師6人を配置します。 ○就労についてのネットワーク構築のために、職業自立推進運営委員会を開催します。 ○職場訪問の機会の減少を補うため、就労支援コーディネーターが実習先や就労先へ電話やメールで連絡を密にとり、職場実習や就労先開拓・確保に努めます。	

事業名【所管】	重点4-6 学校生活介助アシスタントの配置【指導室】	
2年度決算額	142,927千円	
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）		課題
○希望する学校全てに、学校生活介助アシスタントを必要な時間配置しました。		○希望時間数に対する配置
今後の取り組み・方向性		
拡充	○希望する学校全てに必要な時間配置します。	

事業名【所管】	重点 4－7 医療的ケアが必要な幼児児童生徒の支援【指導室】	
2年度決算額	61,211千円	
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）		課題
○看護介助員、栄養教諭等を、必要な児童生徒の支援のために配置しました。 ○看護介助員の欠員等に対応するために看護師を派遣しました。 ○医療的ケア連絡会議を運営しました。		○看護師及び栄養教諭等の確保
今後の取り組み・方向性		
継続	○看護介助員や栄養教諭等を確保し、配置が必要だと認められる児童生徒全員に配置します。 ○医療的ケア連絡会議を運営します。	

事業名【所管】	重点 4－8 宿泊行事への介護ヘルパーの派遣【指導室】	
2年度決算額	1,575千円	
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）		課題
○必要な児童生徒の宿泊行事へ介護ヘルパーを配置しました。		○宿泊行事における介護ヘルパーの確保
今後の取り組み・方向性		
継続	○宿泊行事に介護ヘルパーの派遣が必要だと認められる児童生徒については宿泊行事への介護ヘルパーを確保し、派遣を実施します。	

事業名【所管】	4－9 個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成・活用【指導室】	
2年度決算額	一千円	
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）		課題
○個別の教育支援計画、個別の教育指導計画を作成し、活用しました。		○個別の教育支援計画、個別の教育指導計画作成率の向上
今後の取り組み・方向性		
拡充	○個別の教育支援計画、個別の教育指導計画の作成率の向上を図ります。	

＜事業群 ② 発達障害の可能性のある子どもへの支援＞

事業名【所管】	重点4－10 発達障害の可能性のある幼児児童生徒への支援【指導室】	
2年度決算額	502,451千円	
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）		課題
○発達障害対応支援講師を65校に配置しました。 ○発達障害対応支援員を幼稚園、小・中学校全校（園）に配置しました。 ○専門家チームを162校（園）に派遣しました。		○発達障害の可能性のある児童生徒への支援の継続
今後の取り組み・方向性		
拡充	○発達障害対応支援講師の配置校の拡充に努めます。 ○引き続き発達障害対応支援員を幼稚園、小・中学校全校（園）に配置します。 ○専門家チームを例年と同程度派遣します。	

事業名【所管】	4－11 通級指導定着支援員の配置【指導室】	
2年度決算額	2,996千円	
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）		課題
○通級指導定着支援員を1校に配置しました。		○児童生徒が通級指導教室で学んだことを在籍学級で定着するための支援
今後の取り組み・方向性		
継続	○通級指導教室で学んだことを在籍学級で定着できるよう、通級指導定着支援員を1校に配置します。	

＜事業群 ③ 多文化共生に向けた支援＞

事業名【所管】	重点 4－１２ 日本語指導が必要な児童生徒等の支援 【指導室】
２年度決算額	２７０，５８７千円
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）	課題
○日本語指導講師を前後期延べ６２人配置しました。 ○母語学習協力員を４２人配置しました。 ○母語学習協力員スーパーバイザーを３人配置しました。 ○初期日本語集中教室を２教室、日本語通級指導教室を１６教室設置しました。	○日本語指導講師や母語学習協力員が配置されていない学校への支援 ○保護者による送迎ができないため、初期日本語集中教室等に入級できない児童生徒への支援 ○日本語教育の充実に役立つＩＣＴ機器の活用 ○多言語化への対応
今後の取り組み・方向性	
拡充	○母語学習協力員を増員します。 ○母語学習協力員等の対象言語を拡充します。 ○初期日本語集中教室の入級待機の解消や送迎困難な家庭の子どもも受講できるよう、ＩＣＴ機器を活用した日本語指導の在り方や遠隔授業の実施について研究します。

事業名【所管】	4-13 外国語版小学校就学案内等による就学支援【学事課】	
2年度決算額	9千円	
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）		課題
○小学校入学年齢になる前年の8月に区役所・支所から保護者に対して外国語版「入学のご案内」を送付しました。 ○入学の申請が無かった児童に対して2月に再度外国語版の「入学のご案内」とアンケートを送付しました。 ○市立小・中学校に入学していない児童生徒の就学状況把握の方法について検討しました。		○市立小・中学校に入学しなかった児童生徒の就学先の把握
今後の取り組み・方向性		
継続	○小学校新入学年齢児童の保護者に対し「入学のご案内」の送付を実施するとともに、すべての外国人児童生徒の就学予定把握のため、「就学予定状況調査票」による調査を行います。 言語：中国語、ポルトガル語、英語、フィリピン語、ハングル、スペイン語、ベトナム語、ネパール語 ○市立小・中学校に入学していない児童生徒の就学状況把握のため、アンケートの送付や窓口での聞き取り及び出入国在留管理局への照会を行います。	

事業名【所管】	4-14 帰国児童生徒教育の推進【指導室】	
2年度決算額	4,575千円	
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）		課題
○帰国児童生徒教育推進校を小・中学校各1校設置しました。 ○帰国児童生徒教育推進校に非常勤講師を1人ずつ配置しました。		○海外で得た語学力や多文化を尊重する意識の保持
今後の取り組み・方向性		
継続	○帰国児童生徒教育推進校を中心とした、海外から帰国した児童生徒に対する日本語教育や日常生活への適応支援、語学力の保持や多文化理解の維持のための支援をします。	

＜事業群 ④ その他の支援＞

事業名【所管】	4－15 高等学校教育における幅広い教育的ニーズへの 対応【指導室】	
2年度決算額	3, 235千円	
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）		課題
○不登校経験者や全日制高校の中退者に対する学び直しの機会を提供しました。 ○日本語指導を必要とする生徒の実態調査を行うとともに、該当する生徒への支援を実施しました。		○多様化する生徒の状況とニーズを把握した上での支援方法の検討
今後の取り組み・方向性		
改善	○定時制課程を中心とした生徒のニーズを踏まえた教育支援を充実させます。	

計画期間における新規・拡充等の取り組み

新たな事業	特別支援学校スクールバスの増車【学事課・指導室】
関連する計画掲載事業	—
2年度決算額	166,211千円
事業の実施状況	○特別支援学校のスクールバスについて、新型コロナウイルス感染症対策として、運行台数を増やして分散乗車することにより、子どもたちが安心・安全に登下校できる環境を確保しました。
今後の方向性	○令和3年度においても、新型コロナウイルス感染症対策として、子どもたちが安心・安全に登下校できるよう、スクールバスの増車を継続します。

施策5

グローバルに活躍するための資質・能力を育みます

めざす姿

子どもが郷土へ愛着や誇りをもつとともに言語や文化が異なる人々と協働し、共生していくために必要な力を伸ばしている

◆2年度の評価及び今後の取り組み・方向性

- 令和元年7月に開設した「グローバル・エデュケーション・センター」では、平日実施の基幹事業および休業日等に実施の一般事業などを通じて、市内幼児児童生徒の国際意識の向上を図りました。今後も引き続き、各種事業を通じて、市内幼児児童生徒の国際意識向上に努めます。
- 小学校全校に外国語指導アシスタントを配置し、外国語に慣れ親しみ、外国語が通じる楽しさを実感できる児童の育成に努めました。今後は小学校外国語教育の充実につながる指導体制の構築に努めます。
- 外国語教育の充実を図るために、中学校全校と高等学校9校に外国人英語指導助手（AET）を配置しました。今後も実践的コミュニケーション能力の育成に努めます。
- 市立高校生を海外へ派遣し、グローバルな視野をもつ人材を育成するとともに、外国語によるコミュニケーション能力の向上を図る予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、全て中止としました。今後については、国内外の感染状況を鑑みつつ、市立高校生の海外派遣およびその代替となる事業を通して未来を担うにふさわしい国際的視野をもった人材の育成に努めます。
- 小学校給食等でなごやめしを提供し、児童生徒の名古屋の愛着を深めることに貢献しました。引き続き啓発資料等を継続して作成・活用し、取り組みを推進することにより、児童生徒の名古屋の食文化についての理解を深めていきます。
- 伝統文化や歴史を学ぶ機会を充実させ、郷土への愛着や誇りを育むため、小・中学校17校に和室を設置し、授業・クラブ活動・部活動で活用しました。今後は、設置校を拡大し、さらなる活用に努めます。

◆成果指標

指標	平成 30年度 (策定時)	令和 元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	5年度 (目標)
外国語の授業に「進んで参加している」と思っている児童の割合	82%	82% (30年度)	80%				88%
授業で学習した英語を使って、自分の考え、気持ちなどを話すことができる生徒（中学生）の割合	52%	54%	58%				60%

◆事業の方向性評定数

拡充	継続	縮小	改善
2	5	0	0

◆事業の実施状況（２年度）

＜事業群 ① グローバル人材の育成＞

事業名【所管】	重点 5－1 グローバル・エデュケーション・センターの運営【指導室】	
２年度決算額	61,797千円	
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）		課題
○学校向け事業及び一般向け事業を実施し、のべ129回の事業にのべ3,992人の児童生徒が参加しました。（４、５月は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で閉館）		○各校における一般向け事業に関する情報の周知
今後の取り組み・方向性		
継続	○教育課程内で行う基幹事業を小中高等学校対象に、休日および長期休業中等で行うその他の各種事業を幼稚園児から高校生を対象に、充実した事業を実施し、市内幼児児童生徒の国際意識の向上を図ります。 ○海外留学および進学を希望する生徒が個別に相談することができる窓口を開設し、名古屋市在住の生徒の海外における学習を支援します。 ○グローバル・エデュケーション・センターの実施する事業について、校内掲示板、ホームページ等を用いて、各校に情報を発信します。	

事業名【所管】	重点 5－2 市立高校生の海外派遣【指導室】	
２年度決算額	580千円	
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）		課題
○新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、全ての海外派遣を中止しました。		○派遣先の特色を活かした研修内容の充実と現地研修機関との調整
今後の取り組み・方向性		
拡充	○新型コロナウイルス感染症の感染拡大を考慮しながら、国内で実施できる代替プログラムの企画等の研修プログラムの改善や新たな派遣先の開拓など、研修内容の充実と現地研修機関との調整を図ります。	

事業名【所管】	重点5－3 外国語教育の充実【指導室・教職員課】	
2年度決算額	458, 101千円	
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）		課題
○外国語指導アシスタントを全小学校へ199人派遣しました。 ○外国人英語指導助手（AET）を全中学校、高等学校9校へ計90人派遣しました。 ○全中学校で指導者用デジタル教科書を活用しました。 ○小学校教員として、小学校免許と英語免許を所有する教員を23人採用しました。		○小学校外国語教育の充実を目指した指導体制の在り方 ○外国人指導助手の効果的な活用 ○より多くの英語免許保有者、英語能力に優れた教員の採用
今後の取り組み・方向性		
拡充	○小学校外国語教育の充実につながる指導体制を構築に努めます。 ○外国人指導助手を活用します。 ○特例要件を変更して、より多くの英語免許保有者、英語能力に優れた教員の採用を目指します。	

事業名【所管】	5－4 市立高等学校における国際理解教育の充実 【指導室】	
2年度決算額	5, 4 4 2千円	
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）		課題
○北高校国際理解コースにおいて充実した教育実践を行いました。 ○名古屋商業高校においてイングリッシュキャンプを実施しました。		○海外生徒との交流推進や、イングリッシュキャンプに関するプログラムの質の向上
今後の取り組み・方向性		
継続	○新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止となった事業について、ＩＣＴ活用による国際交流等、現状において実施できる取り組みを検討します。	

事業名【所管】	5-5 姉妹友好都市児童生徒書画展【指導室】
2年度決算額	1,617千円
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）	課題
○11月に名古屋市博物館にて実施しました（5,100点展示、25,078人来場）。	○姉妹友好都市との今後の連携
今後の取り組み・方向性	
継続	○姉妹友好都市、「ふれあい協定」に基づく中津川・豊田市稲武地区との友好と親善を深め、児童生徒の国際理解と情操教育を推進します。

<事業群 ② 郷土理解を深める学び>

事業名【所管】	重点 5-6 学校給食におけるなごやめしの提供【学校保健課】
2年度決算額	109,895千円
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）	課題
○名古屋への愛着を深めるため、小学校給食等において各学期に1回、なごやめしを提供しました。	○新たな献立の開発
今後の取り組み・方向性	
継続	○児童生徒の名古屋への愛着をより深めることができるよう、新たな献立の開発を進めるとともに、啓発資料等を継続して作成・活用し、児童生徒の名古屋の食文化についての理解を深めていきます。

事業名【所管】	5-7 郷土学習【指導室】
2年度決算額	2,761千円
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）	課題
○郷土学習に活用できる資料を学校向けホームページで提供しました。 ○社会科等の学習での活用を図るため、副読本を中学1年生に配付しました。	○ホームページの内容の更新 ○副読本の定期的な改訂
今後の取り組み・方向性	
継続	○副読本の内容を検討し、中学1年生への配付を継続します。

計画期間における新規・拡充等の取り組み

新たな事業	グローバル人材を育む和室活用事業【指導室】
関連する計画掲載事業	5－7 郷土学習
2年度決算額	37,624千円
事業の実施状況	○小・中学校17校に和室を設置し、授業・クラブ活動・部活動で活用しました。
今後の方向性	○和室の設置校を拡大し、授業・クラブ活動・部活動で活用することで、伝統文化や歴史を学ぶ機会を充実させ、郷土への愛着や誇りを育みます。

基本的方向 II	子どもや教職員のための良好な教育環境を整備します
-----------------	--------------------------

教職員が子どもと向き合い、いきいきと教育活動に携わることのできる環境の整備、学校施設・設備の機能更新や望ましい学校規模の確保など、子どもの学習や生活の基盤となる学校におけるヒト・モノの充実を進めます。

施策 6	豊かな人間性と確かな指導力をもった教職員を育成します
事業群	基本研修／専門研修／その他の取組
施策 7	教員がいきいきと教育活動に取り組むための環境整備を進めます
事業群	「元気な学校づくり」プロジェクト／学校事務の適正化・効率化の推進
施策 8	子どもが安心・安全で快適に学ぶことができる施設の整備を進めます
事業群	学校施設の更新・機能向上／教育施設にかかる防災対策／学校施設の効果的活用
施策 9	子どもにとって望ましい学校規模を確保します

施策6

豊かな人間性と確かな指導力をもった教職員を育成します

めざす姿

教職員が使命感にあふれ、子どもを支え導くことのできる力を身に付けている

◆2年度の評価及び今後の取り組み・方向性

- 感染症の対策をしながら対面で研修を行ったり、緊急事態宣言下では動画配信や資料配付等の形で研修を行ったりして、受講者の学びの保障に努めました。そして、経験年数に応じた研修、職務や職種に応じた研修を行ったことで、教員としての資質、指導力の向上につながったり、子どもへの理解力を高めたりすることにつながりました。その結果、理解度・満足度の効果測定値平均は、目標を達成することができました。今後は、教員育成指標を踏まえた教職員の資質・能力の向上につながる取り組みや、研修・事業の効率化、精選化を図る取り組みを進めていきます。
- 児童生徒にとって、かつ時代に合った魅力ある授業につながる手法の開発・普及に関わる研修を行ったことで、知識・技能の伝承を図ることができました。今後は、受講者がICTを効果的に活用できる授業づくりのためのアイデアやコツを学ぶことができる取り組みを進めていきます。
- 若手教員の力量を高め、学校組織を活性化させる中堅教員を対象とした研修を行ったことで、同僚性や協働、連携の大切さに気付かせることができました。今後も、校内組織の活性化や危機管理能力、マネジメント力の向上を図る取り組みを充実させていきます。
- 障害のある子どもや日本語指導が必要な子どもなど、多様な教育的ニーズが必要な児童生徒に応じた研修や相談支援を行ったことで、子ども理解や支援の方法を身に付けることができました。今後は、支援を要する子ども理解と支援に関わる手法や、ICTを活用した学びの手法などを取り入れた取り組みを充実させていきます。
- 教員免許状更新講習については、先進的・専門的かつ実践的な知識・技能の習得を図ることができました。今後も、最新の知見が学べるよう、研修内容の充実を図る取り組みを進めていきます。
- 現職教育研修支援については、ホームページの充実やリーフレットの配付、指導主事の派遣等により、学校（園）の学びの支援につながる事業を推進しました。今後も、学校（園）の現職教育や教員の自主研修を支援する取り組みを進めていきます。
- 教員志望の大学生から教職2・3年目までの教員を対象とした資質・能力の向上を図る研修・事業を行ったことにより、教職への不安解消や指導力の向上につなげることができました。今後も、採用期、養成期等の段階に応じた学習や研修の

場を提供していきます。また、市立教員採用予定者を対象としたセミナーが、新型コロナウイルス感染症のため今年度も開催できない場合、資料提供に代える等の方法を検討していきます。

◆成果指標

指標	平成 30年度 (策定時)	令和 元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	5年度 (目標)
受講者による理解度・満足度の効果測定値平均（4点満点）	② 3.7	3.8	3.7				3.7 以上

◆事業の方向性評定数

拡充	継続	縮小	改善
1	9	0	2

◆事業の実施状況（2年度）

＜事業群 ① 基本研修＞

事業名【所管】	6-1 経験年数に応じた研修 【教育センター・指導室・学校事務センター】	
2年度決算額	63,767千円	
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）		課題
○初任者研修、5年目研修、10年目研修など、14種類の研修を実施しました。 ○10年目研修の「子どもの自殺防止」のコマの中で、教育相談に関わる複数の施設の役割について伝えました。		○オンライン等における研修の在り方 ○ICTを効果的に活用した授業づくりの在り方
今後の取り組み・方向性		
継続	○講義型の研修についてはオンデマンドで何回も学ぶことができたり、協議型の研修についてはオンラインで協議を行ったりすることで、コロナ禍の中でも、研修内容の理解を深めたり、広げたりできるようにしていきます。 ○教科等におけるICTを活用した具体的な学習場面等について、研修資料等で学ぶことで、受講者がICTを授業において積極的に取り入れたり、職員に周知したりできるようにしていきます。	

事業名【所管】	6-2 職務や職種に応じた研修 【教育センター・指導室・学校事務センター・教職員課・学校保健課・総務課】	
2年度決算額	176千円	
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）		課題
○校園長研修、教頭研修、養護教員研修など 19種類の研修を実施しました。 ○指導が不適切な教員への研修を実施したことで、教科指導力はやや改善されましたが、生徒理解力等の課題が残りました。		○オンライン等における研修の在り方 ○職務や職種に応じて確かな指導力を身に付けるための研修体系の確立 ○課題の意識化に向けて、現状を客観的に見つめる方法の工夫
今後の取り組み・方向性		
継続	○講義型の研修についてはオンデマンドで何回も学ぶことができたり、協議型の研修についてはオンラインで協議を行ったりすることで、感染下の中でも、研修内容の理解を深めたり、広げたりできるようにしていきます。 ○管理職研修では、マネジメントや危機管理等に関わる協議題について話し合ったり、教務主任研修では、個別最適な学びと協働的な学びについて学んだりして、自らの職務や役割について自覚できるようにしていきます。 ○指導が不適切と判定された教員に対し、指導改善特別研修として校内研修及び校外研修を実施します。	

＜事業群 ② 専門研修＞

事業名【所管】	6-3 時代に合った魅力ある授業手法の開発・普及 【教育センター】	
2年度決算額	192千円	
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）		課題
○楽しく学習できる教材や学習方法について学ぶことが可能な研修資料を作成し、本市教員が閲覧できるようにしました。		○学習指導要領の円滑な実施につながる指導方法やICTを効果的に活用した学習
今後の取り組み・方向性		
拡充	○特別支援学級、特別支援学校の特設コースとして、「小学校・中学校特別支援学級、特別支援学校における道徳科」を設けていきます。また、ICTを効果的に活用した学習場面の紹介を、各講座に取り入れていきます。	

事業名【所管】	6－4 中堅教員の育成【教育センター】	
2年度決算額	202千円	
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）		課題
○ミドルリーダー研修受講者34人が、職場の活性化や若手育成を図りました。		○受講者の自校の課題について、より深く考えることができる方法の検討
今後の取り組み・方向性		
継続	○受講者が作成する課題研究報告書の成果と課題を集約し、その内容を基に協議する時間を十分確保することで、各学校園内の組織の実態に合った手立てを見いだせるようにしていきます。	

事業名【所管】	6－5 特別支援教育の教員研修・相談支援【教育センター】	
2年度決算額	80千円	
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）		課題
○特別支援教育推進に向けて8つの講座を設けましたが、新型コロナウイルス感染症の影響から、集合型、対面式を行うことができず、5つの講座について中止とし、講座に関係する資料配付と動画コンテンツの紹介としました。実施できた講座では、延べ91人の教職員が受講し、研さんを積むことができました。		○指導や支援におけるタブレットPCの効果的な活用方法についての学習 ○校外の関係者、関係機関との連携についての更なる学習
今後の取り組み・方向性		
継続	○新型コロナウイルス感染症に対する対策として、オンラインやオンデマンドで研修を行います。 ○特別な支援を要する子どもに、タブレットPCを用いた指導や支援を円滑に行うため、教育の情報化に関する研修を行います。 ○発達障害を含めた特別な支援を要する子どもに関する理解を深めるため、特別支援学校・特別支援学級の担任、通級指導担当者、特別支援教育コーディネーター等への研修、指導主事の派遣を行います。	

事業名【所管】	6-6 日本語指導を必要とする児童生徒の教育に関する研修【教育センター】	
2年度決算額	64千円	
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）		課題
○日本語教育適応学級担当教員配置校の教員と希望者100人を対象に実施しました。		○増加する対象児童生徒に対する学びの保障が可能となる指導のあり方
今後の取り組み・方向性		
改善	○児童生徒や保護者対応時に起こり得るトラブル事例とその対処方法や、学習効果の高い教材・ワークシートを使った授業を紹介し合ったりするなどして、具体的な指導方法を学び合えるようにしていきます。	

事業名【所管】	6-7 民間企業等における社会体験研修【教育センター】	
2年度決算額	一千円	
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）		課題
○新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止しました。		○民間企業等で学ぶ視点の整理
今後の取り組み・方向性		
継続	○「何を学び、学んだことを学校にどう還元するのか」を明確にしてから研修先を選び、受け入れ交渉を進めるようにしていきます。	

<事業群 ③ その他の取組>

事業名【所管】	6-8 教員免許状更新講習【教育センター】	
2年度決算額	23,870千円	
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）		課題
○先進的・専門的かつ実践的な知識・技能の修得を図るため、教員免許状の更新が必要な教員955人に対し、名古屋市立大学と連携して講習を実施しました。		○先進的・専門的かつ実践的な内容を踏まえた講習の更新
今後の取り組み・方向性		
継続	○引き続き、先進的・専門的かつ実践的な知識・技能の修得を図ることができる更新講習を名古屋市立大学と連携して実施していきます。	

事業名【所管】	6－9 現職教育研修支援【教育センター】	
2年度決算額	2,490千円	
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）		課題
○学校（園）向けホームページを通じ、授業のアイデアや指導のコツ、すぐに授業で活用できる教材、研修用資料の掲載や動画配信を関係機関と連携して実施しました。 ○協働的な職員集団作りに関する現職教育リーフレットを作成し、学校（園）に配付しました。 ○学校から129件の現職教育プログラムの要請を受け、指導主事の派遣を行いました。		○新学習指導要領を踏まえた掲載内容の更新
今後の取り組み・方向性		
継続	○現職教育リーフレットの活用を促す現職教育プログラムについて学校（園）に周知し、指導主事の派遣を行っていきます。 ○ICTの活用や学習評価など、最新の教育情報を踏まえた現職教育プログラムについて、指導主事の派遣ができるようにしていきます。	

事業名【所管】	6-10 若手教員の育成【教育センター】
2年度決算額	11,920千円
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）	課題
○教員育成指標に示した教員の資質・能力の向上を図るため、教員志望の大学生・大学院生や新規採用予定者、2・3年目の教員を対象に、養成期・採用期等の各段階に応じ、学習や研修のできる場を提供するとともに、講座やセミナー等を実施しました。 ○教員志望の大学生を対象に、実践的な教職経験者の不足を補うとともに、教職へ就くことへの不安を解消するため、市立幼・小・中・特別支援学校において教員の仕事を幅広く体験する場として、希望のあった249校に421人の学生を派遣しました。 ○市立教員採用予定者を対象に、教職に対する不安や疑問を解消し、教師としての仕事に円滑なスタートが切れるよう支援するため、セミナーを実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、資料提供に代えました。 ○2・3年目教員の希望者を対象に、支援員が勤務校を訪問することにより、実際の指導場面を通じて、学習指導や学級運営等の指導力を高めることができるように、64校・90人の教諭を支援しました。	○参加者が参加しやすい開催日の設定 ○新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のためのセミナーの開催方法の検討
今後の取り組み・方向性	
継続	○引き続き、教員育成指標に示した教員の資質・能力の向上を図るため、教員志望の大学生・大学院生や新規採用予定者、2・3年目の教員を対象に、養成期・採用期等の各段階に応じ、学習や研修のできる場を提供するとともに、講座やセミナー等を実施していきます。 ○市立教員採用予定者を対象としたセミナーが、新型コロナウイルス感染症のため今年度も開催できない場合、資料提供に代える等の方法を検討していきます。

事業名【所管】	6-11 教職員評価【教職員課】	
2年度決算額	一千円	
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）		課題
○教職員の意欲・能力の向上と学校組織の活性化を図るため、教職員評価を実施しました。		○本務教職員、会計年度任用職員ともに、次年度への意欲の向上につなげること
今後の取り組み・方向性		
改善	○単年度や短期間の職員の評価を、本務と同様に次年度への意欲の向上につなげられるよう検討します。	

事業名【所管】	6-12 指導体験記録【指導室】	
2年度決算額	220千円	
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）		課題
○名古屋市学校教育の努力目標に沿い、創意工夫して取り組んだ日常的な指導体験記録を広く募り、359編の応募がありました。特選1編、入選27編、佳作88編を入賞とし、表彰しました。		○応募数の増加に向けた取り組み
今後の取り組み・方向性		
継続	○引き続き名古屋市学校教育の努力目標に沿い、創意工夫して取り組んだ日常的な指導体験記録を広く募り、本市学校教育の振興を図ります。	

施策7

教員がいきいきと教育活動に取り組むための環境整備を進めます

めざす姿

業務改善や意識改革を進めることで、教員が子どもと向き合う時間を確保できている

◆2年度の評価及び今後の取り組み・方向性

○学校における働き方改革の推進については、教育職員の業務量の管理と健康及び福祉の確保を図るため、新たに「教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員の健康及び福祉の確保を図るための措置に関する条例」を制定し、教育委員会の責務を明確化しました。併せて教育職員の業務量の適切な管理を行うため、成果指標としている時間外在校時間について、教育委員会規則により上限を設定しました。

また、新たな校務支援システムの本格運用を開始しました。運用支援により教員の事務負担の軽減やスクール・サポート・スタッフなどの外部人材の活用といった既存事業の拡充、学校閉庁日の設定や学校運営サポーターの実施等の既存事業の継続実施など、様々な取り組みを進めることで、教育職員の時間外在校時間の縮減に取り組んでまいります。

小学校の部活動においては、教員が指導する小学校部活を見直し、民間委託による新たな運動・文化活動を133校で実施しました。引き続き全校実施に向けた取り組みを進めていきます。

今後も新型コロナウイルス感染症への対応として、事業の精選・見直しを進めるほか、引き続きスクール・サポート・スタッフを配置するなど、教職員の負担軽減に努めます。

○学校問題解決支援チームについては、専門家に相談した全ての学校から支援が有効であったとの評価を得ました。高い効果があるものと考えており、引き続き実施してまいります。

○学校事務のあり方の検討については、文書掲示板の活用や学校事務センターによる事務の集約化、主査（学校事務改善）による学校への指導といった取り組みを進めてまいりました。今後も既存の取り組みについて引き続き進めていくほか、学校間の課題の共有・学校間の更なる連携促進について検討してまいります。

◆成果指標

指標	平成 30年度 (策定時)	令和 元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	5年度 (目標)
公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドラインに準じた時間を超える教員の数	-	7,287 人	6,690 人				0人
教育委員会の取組が、子どもと向き合う時間の確保に有効であったと答えた教員の割合	^{②9} 83.3%	98.1%	97.8%				90%

◆事業の方向性評定数

拡充	継続	縮小	改善
1	2	0	0

◆事業の実施状況（２年度）

＜事業群 ① 「元気な学校づくり」プロジェクト＞

事業名【所管】	重点 7-1 学校における働き方改革の推進 【教職員課・教育センター】
2年度決算額	906,607千円
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）	課題
○成績処理等をシステム化し、教員の事務負担を軽減する新たな校務支援システムについて、令和2年度から本格運用を開始しました。 ○学習プリントの印刷等の業務に加え、換気や消毒を教員に代わって行うスクール・サポート・スタッフを全校へ配置できるよう拡充しました。 ○夏季休業期間中に校内業務や対外的な業務を行わない学校閉庁日を設定しました。 ○地域の大人がボランティアとして学校運営を支援する学校運営サポーターを実施しました。	○校務支援システムの運用についての教職員へのフォロー ○スクール・サポート・スタッフの継続配置 ○新型コロナウイルス感染症の影響を受けて増大した教職員の負担軽減
今後の取り組み・方向性	
拡充	○校務支援システムについては、運用に際して教職員が困ることがないように、引き続ききめ細やかなフォローに取り組みます。 ○スクール・サポート・スタッフなどの外部人材の更なる活用により、教員が児童生徒への指導や教材研究等により注力できる体制の整備を行います。 ○学校毎に働き方改革重点月間として任意の2か月を選び、在校（園）時間の縮減に向けた具体的な取り組み事項を検討・実施します。 ○学校閉庁日の設定や学校運営サポーターの実施等の既存事業については、引き続き実施し、教職員の休暇取得の促進や地域による学校運営の支援を図ります。 ○新型コロナウイルス感染症への対応として、事業の精選・見直しを進めるほか、引き続きスクール・サポート・スタッフを追加で配置するなど、教職員の負担軽減に努めます。

事業名【所管】	7-2 学校問題解決支援チーム【教職員課】	
2年度決算額	143千円	
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）		課題
○学校が抱える困難事案について、弁護士や臨床心理士といった専門家による相談を行い、問題解決への支援を行いました。		○学校（園）での更なる活用のための周知
今後の取り組み・方向性		
継続	○更なる活用に向けて学校（園）へ周知を行い、今後も継続実施することで、学校の抱える困難事案解決に向けた支援を行います。	

<事業群 ② 学校事務の適正化・効率化の推進>

事業名【所管】	7-3 学校事務のあり方の検討 【教職員課・学校事務センター】	
2年度決算額	一千円	
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）		課題
○文書掲示板の活用による文書事務の効率化や学校事務センターにおける諸手当の認定事務の推進などにより、学校の事務負担軽減に取り組みました。 ○学校事務センター主査（学校事務改善）による学校事務職員への指導と管理職への指導・助言などを通じて、事務の適正化と効率化を進めました。 ○学校間連携において、書類等の相互点検を行い、事務の適正化に取り組みました。 ○新型コロナウイルス感染症の影響を受け、接触機会の低減を図るため、学校間連携の取り組み数が減少しました。また、多くの研修が中止となりました。		○学校毎の学校事務職員の経験の差への対応 ○新型コロナウイルス感染症まん延下における、学校間連携及び研修の実施
今後の取り組み・方向性		
継続	○長期的には、これまでの取り組みに加えて、近隣小中学校のブロック単位での事務の課題の共有・学校間の連携促進を図り、更なる事務の効率化と適正化に取り組みます。 ○令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた学校間連携や研修のあり方について検討・実施します。	

施策8

子どもが安心・安全で快適に学ぶことができる施設の整備を進めます

めざす姿

教育施設が計画的に維持・更新されるとともに、より充実した教育活動のための機能の向上が進んでいる

◆2年度の評価及び今後の取り組み・方向性

- 安心・安全で良好な教育環境を整備するとともに、校舎等の長寿命化を図るため、名古屋市学校施設リフレッシュプランに基づき、リニューアル改修（小学校18校、中学校9校、幼稚園1園で工事实施）や保全改修（小学校3校、中学校5校、高等学校1校で工事实施）等を実施しました。今後も、引き続き校舎等の長寿命化を図る改修工事を進めていく予定です。加えて、洋式化の学校間格差を是正し、更なるトイレ改修のペースアップを図るため、洋式化率の低い学校を中心にトイレの洋式化等を進めていく予定です。
- 公害対策関係校において老朽化の著しい空調設備更新を実施しました。今後も計画的に更新を進め、安心・安全で快適な教育環境を確保します。
- 大規模地震に備え、市民の安全確保のため、教育施設のブロック塀等の改修を実施しました。今後も計画的に取り組み、全てのブロック塀等は令和5年度撤去完了の予定です。
- 当初計画した学校の埋設給排水管改修工事（小学校5校、中学校1校で工事实施）及び体育館周りや屋外のトイレについて改修を実施し、学校における避難所機能の強化を進めました。今後も継続的、計画的に取り組んでいきます。
- 美術館について、天井落下防止対策工事を実施し、安全性が向上しました。

◆事業の方向性評価数

拡充	継続	縮小	改善
0	7	0	0

◆事業の実施状況（２年度）

<事業群 ① 学校施設の更新・機能向上>

事業名【所管】	重点 8-1 学校施設の計画的な改修【学校整備課】
２年度決算額	9,799,812千円
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）	課題
○小学校18校、中学校9校、幼稚園1園で、リニューアル改修工事を実施しました。また、小学校19校、中学校3校、高等学校1校について設計を実施しました。 ○小学校3校、中学校5校、高等学校1校で、保全改修工事を実施しました。また、小学校1校、中学校1校、幼稚園1園について設計を実施しました。 ○小学校15校、中学校3校、高等学校1校で運動場改修を実施しました。また、小学校12校、中学校3校、高等学校1校について設計を実施しました。	○校舎等の長寿命化のための更なる施策の推進
今後の取り組み・方向性	
継続	○名古屋市学校施設リフレッシュプランに基づき、引き続き校舎等の長寿命化を図る改修工事を進めていく予定です。

事業名【所管】	重点 8-2 学校施設の空調設備更新【学校整備課】
２年度決算額	936,397千円
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）	課題
○個別空調へ更新する工事を小学校6校、幼稚園3園で実施しました。また、小学校7校、中学校2校で設計を実施しました。	○老朽化が進む空調設備の計画的な更新の検討
今後の取り組み・方向性	
継続	○公害対策関係校の空調設備を着実に更新していく予定です。

<事業群 ② 学校施設にかかる防災対策>

事業名【所管】	重点8－3 教育施設におけるブロック塀等の撤去等 【学校整備課・図書館・生涯学習課・博物館】	
2年度決算額	319,496千円	
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）	課題	
○学校については、1,700.9mの設計、 2,253.2mの工事を行いました。 ○中川、守山、緑生涯学習センターのブロッ ク塀等の撤去工事を行い、生涯学習センタ ー及び女性会館については撤去が完了し ました。 ○博物館のブロック塀撤去が完了しました。 ○図書館については令和元年度に撤去が完 了しました。	○学校の残りのブロック塀（全体の4 7％）の撤去（令和5年度撤去完了予定）	
今後の取り組み・方向性		
継続	○学校については、令和5年度撤去完了に向け改修を進めていく予定で す。	

事業名【所管】	重点8-4 教育施設の天井落下防止対策 【生涯学習課・図書館・美術館・科学館・教育センター】	
2年度決算額	15,564千円	
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）		課題
○美術館について、天井落下防止対策工事を実施しました。 ○女性会館、科学館、教育センターについては令和元年度に撤去が完了しました。		○東・中川図書館の天井落下防止対策
今後の取り組み・方向性		
継続	○図書館については、合築施設と合わせて天井落下防止対策を進めていく予定です。	

事業名【所管】	重点8－5 学校における避難所機能の強化【学校整備課】	
2年度決算額	630,326千円	
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）		課題
○指定避難所となる市立小・中学校において、大規模地震発生時に給排水機能を確保するため、学校敷地内の埋設給排水管の耐震性を強化する工事を、小学校5校、中学校1校で行いました。また、小学校10校、中学校2校について設計を実施しました。 ○体育館周りや屋外のトイレについて洋式化を中心とした改修を進め、対象となるトイレに洋式トイレがある割合が、小学校100%、中学校38.6%になりました。		○学校における避難所機能の強化に向けた更なる施策の推進 ○指定避難所である高等学校及び特別支援学校についての改修の検討 ○今後も単独工事に加えた、リニューアル改修や保全改修に併せた埋設給排水管改修工事の実施の推進
今後の取り組み・方向性		
継続	○今後も埋設給排水管改修単独工事のみではなく、リニューアル改修や保全改修に併せて、計画的、継続的に取り組みを続けます。 ○令和3、4年度は中学校について、屋外トイレ等を改修することにより、対象となるトイレに洋式トイレのある割合100%を目指します。	

<事業群 ③ 学校施設の効果的活用>

事業名【所管】	8－6 余裕教室等の活用【学校整備課・教育環境計画室】	
2年度決算額	一千円	
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）		課題
○新型コロナウイルス感染症の拡大を軽減するため、使用していない教室の活用を行いました。		○余裕教室の活用を希望する部署と学校現場のマッチング
今後の取り組み・方向性		
継続	○余裕教室を活用する場合の法令適合等について確認しながら、活用を希望する部署と学校現場のマッチングを図っていきます。	

事業名【所管】	8－7 公的施設等との複合化 【教育環境計画室・学校整備課】	
2年度決算額	3, 1 5 4千円	
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）		課題
○公的施設等との複合化整備に向けた調査を行いました。 ○複合化を検討する地域において、地域住民との協議・調整を実施しました。		○複合化施設の整備に関する地域住民等との丁寧な協議と十分な調整
今後の取り組み・方向性		
継続	○地域住民等から丁寧な意見聴取を行いながら、複合化施設の整備に向けた取り組みを進めます。	

計画期間における新規・拡充等の取り組み

新たな事業	学校トイレの環境改善【学校整備課】
関連する計画掲載事業	重点 8-1 学校施設の計画的な改修【学校整備課】
2年度決算額	777, 465千円
事業の実施状況	○学校トイレの環境改善として、トイレ改修のペースアップを図るため、洋式化率の低い学校を中心に小学校14校、中学校5校、高等学校1校でトイレ改修工事を実施しました。
今後の方向性	○令和2年度から5年間、洋式化率の低い学校を中心にトイレのみの単独改修を実施し、計画的な整備を進めていきます。

施策9

子どもにとって望ましい学校規模を確保します

めざす姿	望ましい学校規模を確保することで、子どもがいきいきと輝く良好な教育環境が整っている
------	---

◆2年度の評価及び今後の取り組み・方向性

○望ましい学校規模を確保するため、小規模校・過大規模校において、保護者等へヒアリングを実施するとともに、個別プランを審議会に諮問しました。審議会の答申を受けて、保護者・地域との協議を行い、十分な調整を行った上で、教育委員会が統合等を決定します。

◆事業の方向性評価数

拡充	継続	縮小	改善
0	1	0	0

◆事業の実施状況（2年度）

事業名【所管】	重点9-1 望ましい学校規模の確保 【教育環境計画室・学校整備課】	
2年度決算額	2,770,867千円	
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）		課題
○小規模校等において保護者等にヒアリングを実施するとともに、個別プランを審議会に諮問しました。 ○過大規模校の解消のため、志段味東小学校の分離新設校である上志段味小学校の整備を実施しました。		○保護者や地域住民との丁寧な協議と十分な調整
今後の取り組み・方向性		
継続	○審議会の答申を受けて、保護者・地域との協議を行い、十分な調整を行った上で、教育委員会が統合等を決定します。 ○新たな取り組み対象校について、教育委員会が事前調査を行い、個別プランを作成するとともに、審議会へ個別プランを諮問します。	

基本的方向	学校・家庭・地域が共に子どもの豊かな育ちを応援する体制を整備します
Ⅲ	

教職員以外の専門スタッフも活用した子どもの人生（ライフキャリア）を応援する体制の整備、家庭の経済的状态によらず将来の進路選択ができる経済的な支援、学校と共に家庭や地域が子どもの豊かな育ちを支えるための取組を進めます。

施策 10	子どもの針路を応援するため、一人ひとりの発達の過程を支援します
事業群	子ども・親総合支援／学校教育におけるキャリア教育・就労支援
施策 11	いじめや不登校などの未然防止と早期発見・解決に取り組めます
施策 12	保護者の経済的負担を軽減し、多様な進路選択を支援します
事業群	高等学校における支援／小・中学校における支援／幼稚園における支援
施策 13	親子のふれあいと家庭の教育力向上を支援します
施策 14	地域と共に子どもを見守り、育みます
事業群	学校運営における地域との連携／地域の力を活かした教育活動

施策 10 子どもの針路を応援するため、一人ひとりの発達の過程を支援します

めざす姿	子どもが自分らしい生き方を見つけ、進もうとする力を伸ばしている
------	---------------------------------

◆2年度の評価及び今後の取り組み・方向性

- 子どもの生涯を通じた発達を支援するため、キャリア支援の推進として小・中学校の9年間を見通した支援を充実するとともに、高校等における支援体制の充実を図るほか、支援にかかる基本方針「一人ひとりの人生の基盤としての理念（旧称：なごや版キャリア支援）」の策定のための取り組みを実施しました。今後も引き続きそれぞれの取り組みを推進し、必要な拡充を検討していきます。
- なごや子ども応援委員会は、当面の目標としていたスタッフの配置体制が完了しました。今後は、令和2年度の総合援助職やミドルリーダーとなる主任総合援助職の導入を踏まえ、スタッフのさらなる能力向上や、小・中・高等学校間での連携、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う子どもたちの心のケアの充実等のための取り組みなどを推進し、子どもの目の前の進路にとどまらず将来の針路を応援していきます。
- 令和2年度は、中学校において、キャリア教育を踏まえた教育課程を編成しました。小学校においては、令和元年度にキャリア教育を踏まえた教育課程を編成しました。

◆成果指標

指標	平成 30年度 (策定時)	令和 元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	5年度 (目標)
将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査）	小 84.7% 中 71.7%	小 84.1% 中 69.1%	—				小 86% 中 73%
自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査）	小 86.2% 中 83.7%	小 83.8% 中 77.8%	—				小 90% 中 85%

◆事業の方向性評定数

拡充	継続	縮小	改善
2	1	0	0

◆事業の実施状況（2年度）

<事業群 ① 子ども・親総合支援>

事業名【所管】	重点10ー1 キャリア支援の推進 【子ども応援室・指導室】	
2年度決算額	77,614千円	
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）		課題
○小・中学校の9年間を見通した支援の充実のため、中学校に配置された常勤スクールカウンセラーと小学校に配置された非常勤スクールカウンセラーによる連携を小学校16校において試行実施しました。 ○高校等における支援体制の充実のため、高校の非常勤スクールカウンセラーの配置時間の拡充を全14校で実施するとともに、1校において常勤スクールカウンセラーを配置し、高校及び特別支援学校へキャリア支援アドバイザーを配置しました。 ○子どもたち一人ひとりの発達の過程を支援する基本方針である「一人ひとりの人生の基盤としての理念（旧称：なごや版キャリア支援）」の策定のための取り組みを名古屋市立大学と連携して実施しました。		○小・中学校の効果的な連携体制の構築 ○高校等において各校に配置されている、複数の外部人材（スクールカウンセラー、キャリア支援アドバイザー他）と職員間の情報共有 ○策定された「一人ひとりの人生の基盤としての理念（旧称：なごや版キャリア支援）」の効果的な普及策の検討
今後の取り組み・方向性		
拡充	○小・中学校の効果的な連携体制の構築を推進するとともに必要な拡充を検討していきます。 ○キャリア支援アドバイザーを有効活用するとともに、スクールカウンセラー等、校内における複数の外部人材と職員間の情報共有に努めます。 ○基本方針「一人ひとりの人生の基盤としての理念（旧称：なごや版キャリア支援）」の普及のための取り組みを実施していきます。	

事業名【所管】	重点 10-2 なごや子ども応援委員会の運営【子ども応援室】	
2年度決算額	1, 474, 499千円	
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）		課題
○さまざまな悩みや心配を抱える子どもや親を総合的に支援するため、なごや子ども応援委員会を市内11ブロックの中学校11校に設置し、常勤の総合援助職、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールアドバイザー、非常勤のスクールポリスを配置しました。 ○上記11校に加え、常勤の総合援助職又はスクールカウンセラーを99校に配置しました。 ○新型コロナウイルス感染症拡大に伴う子どもたちの心のケアを行うため「心とからだのチェックリスト」を作成し、出校日に実施するなど、子ども達の状況を継続的に見守りました。		○スタッフのマネジメント、人材育成の強化や、子どもたちの発達を切れ目なく応援していくための体制整備 ○新型コロナウイルス感染症拡大というこれまでにない状況下においても、スタッフ一人ひとりが力を発揮し、子どもたちを効果的に応援することができる体制の構築
今後の取り組み・方向性		
拡充	○今後は、令和2年度の総合援助職やミドルリーダーとなる主任総合援助職の導入を踏まえ、スタッフのさらなる能力向上や小・中学校、高校間での連携、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う子どもたちの心のケアの充実等のための体制を整備し、取り組みを推進していきます。	

<事業群 ② 学校教育におけるキャリア教育・就労支援>

事業名【所管】	重点 10-3 キャリア教育の推進【指導室】	
2年度決算額	122,290千円	
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）		課題
○中学校において、キャリア教育を踏まえた教育課程を編成しました。 ○小・中学校において、体験活動や講師による講演会等を実施しました。 ○高等学校12校、特別支援学校高等部4校にナゴヤ子ども人生応援サポーターを配置し、卒業後の進路指導だけでなく、人生全体を見据えたキャリア教育を進めました。		○キャリア形成に生かすためのキャリアパスポートの活用方法 ○ナゴヤ子ども人生応援サポーターを全高等学校へ拡充
今後の取り組み・方向性		
継続	○小・中学校を通じて、キャリアパスポートを有効に活用し、一人ひとりのキャリア形成と実現を進める。 ○高等学校14校、特別支援学校高等部においてナゴヤ子ども人生応援サポーターを活用し、卒業後の進路指導だけでなく、人生全体を見据えたキャリア教育を進めます。	

施策 11 いじめや不登校などの未然防止と早期発見・解決に取り組みます

めざす姿	子どもがいじめや不登校などに苦しむことのない取組ができています
------	---------------------------------

◆2年度の評価及び今後の取り組み・方向性

- いじめ防止教育プログラムについて、いじめの未然防止に向け、各学校において、いじめの具体的な対処に関するスキルトレーニングを進める「いじめ防止教育プログラム」の冊子及び「授業の様子を収録したDVD」の活用を促しました。今後も有効活用を促しながら、いじめをしない・させない・見過ごさない児童生徒の育成を図ります。
- 夢と命の絆づくり推進事業について、幼稚園3校、小学校64校、中学校21校、高等学校4校で実施しました。今後も、児童生徒の創意や工夫に富んだ主体的な活動を支援してまいります。
- なごやINGキャンペーンについて、すべての市立小・中・高校・特別支援学校で決めた、いじめのない学校づくりに向けたスローガンを記した「INGフラッグ」を作成しました。また、一人ひとりがいじめをなくすための行動宣言を考え、学級ごとにまとめた一枚のオリジナルポスターを作成しました。これらを掲示することで、いじめをなくしていこうとする意識の高揚を図りました。
 今後は、オリジナルポスター等の活動を基にした「なごやINGキャンペーン」を中心に、各学校でいじめのない学校づくりに向けた取り組みを年間を通して行うことで、さらなる意識の高揚を図ります。
- 「不登校未然防止及び不登校児童生徒への効果的な支援の方策を検討する有識者等会議」を実施しました。令和3年度は、会議を継続し、不登校の未然防止策、関係機関との連携等について有識者等から意見聴取を行うとともに、先進都市の視察を行い、今後の方向性について検討を行います。
- インターネット上におけるいじめ対策について、インターネット上の誹謗・中傷・不適切な書き込みの検索・監視・削除依頼を行うとともに、SNS等を活用した生徒からの報告・相談体制を構築しました。今後も、対策を継続しながら、インターネット上のいじめを早期発見、早期対応によって解決に努めていきます。
- 教育相談事業において、総合相談窓口として電話相談、メール相談、来所相談及び訪問相談により子どもの教育上・養育上の問題に関するあらゆる内容についての相談に応じることができました。今後もいじめや不登校などの問題を抱える子ども及び保護者に寄り添い、問題を解決するための教育相談を実施していきます。
 また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を講じた上で、相談者にも感染予防の取り組みの周知・協力依頼をし、相談活動を実施していきます。
- 子ども適応相談センターでの不登校対応事業について、心理的理由により登校で

きない児童生徒を支援するため、通所による教育相談・適応指導と、タブレット端末を活用した学習支援を実施しました。引き続き子ども適応相談センター及びサテライト・第2サテライトを運営し、学習支援事業を実施します。

○いじめや不登校対策の推進として、なごや子ども応援委員会では、令和2年度に14,353件のいじめや不登校に関する相談に対応し、悩みや心配を抱える子どもや親への支援を行いました。令和3年度はさらに体制を強化し、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカー等が教職員とともに心のケアの充実等に努めてまいります。

◆成果指標

指標	平成 30年度 (策定時)	令和 元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	5年度 (目標)
いじめられたり、いじめを見たりしたとき、先生や家族、親、友達、相談機関に相談することができる子どもの割合	小 78.0% 中 76.5%	小 78.0% 中 79.5%	小 78.5% 中 80.5%				小 81% 中 79%
学校生活が楽しいと思う児童生徒の割合	小 92.1% 中 89.6%	小 93.1% 中 91.2%	小 92.2% 中 92.8%				小 94% 中 93%

◆事業の方向性評定数

拡充	継続	縮小	改善
0	3	0	1

◆事業の実施状況（２年度）

事業名【所管】	重点 11-1 いじめ、不登校対策の推進 【指導室・子ども適応相談センター】
２年度決算額	437,306千円
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）	課題
○すべての小・中・特別支援学校におけるいじめの未然防止のため、全校に配付した冊子とともに道徳・特別活動で活用できるDVDの活用を促しました。各学校で年間計画に位置付けて実践するようにし、374校中369校で活用しました。 ○すべての小・中・高等・特別支援学校で決めた、いじめのない学校づくりに向けたスローガンを記した「INGフラッグ」を作成しました。また、一人ひとりがいじめをなくすための行動宣言を考え、学級ごとにまとめた一枚のオリジナルポスターを作成しました。 ○児童生徒の創意や工夫に富んだ主体的な活動を推進する夢と命の絆づくり推進事業を幼稚園3校、小学校64校、中学校21校、高等学校4校で実施しました。 ○ネットパトロールをすべての小・中・高等・特別支援学校で実施しました。 ○相談アプリの試行実施を市立中・高校の22校で実施しました。 ○不登校対策に関する情報や本市の取り組みを紹介した、不登校対策支援サイトを運営しました。 ○不登校未然防止及び不登校児童生徒への効果的な方策を検討する有識者等会議を実施しました。	○すべての学校におけるいじめ防止対策充実に向けた年間計画への位置付け ○いじめのない学校づくりの年間を通した取り組みの徹底 ○SNSによる相談体制の構築 ○児童生徒に関わる相談・支援にかかる組織間の連携体制 ○今後の不登校未然防止及び不登校児童生徒支援の方策の検討
今後の取り組み・方向性	
改善	○各学校で「いじめ防止基本計画」を策定するにあたり、いじめの未然防止の観点から、本プログラムの活用が年間計画の中に位置付けられるようにします。 ○オリジナルポスター等の活動を基にした「なごやINGキャンペーン」を中心に、各学校でいじめのない学校づくりに向けた取り組みを、家

	庭や地域と連携しながら年間を通して行うことで、さらなる意識の高揚を図ります。 ○夢と命の絆づくり推進事業を実施します。 ○ネットパトロールを継続して、全校対象にしたSNSによる報告・相談体制の構築を目指し、一人で悩まずに相談できる方策を増やしていきます。 ○不登校対策支援サイトを引き続き運営します。 ○不登校未然防止及び不登校児童生徒への効果的な方策を検討する有識者等会議を継続実施します。
--	---

事業名【所管】	重点 1 1－2 子ども適応相談センターでの不登校対応事業【子ども適応相談センター】		
2年度決算額	201,311千円		
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）		課題	
○心理的理由により登校できない児童生徒を支援するため、通所による教育相談・適応指導を実施しました（通所者数661人）。 ○タブレット端末30台を活用した学習支援を実施しました。		○多様な教育的ニーズに対応したきめ細かな支援の推進	
今後の取り組み・方向性			
継続	○医師、セラピストからの指導助言をもとに、多様な教育的ニーズへ適切に対応します。 ○学習支援事業を実施します。 ○引き続き子ども適応相談センター及びサテライト・第2サテライトを運営します。		

事業名【所管】	重点 11-3 教育相談事業【教育センター】	
2年度決算額	124,284千円	
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）		課題
○以下のとおり実施しました。 電話相談3,392回 メール相談141件296回 来所相談504件1,764回 （うち心理検査337回） 訪問相談46件1,121回		○相談内容の多様化・複雑化に対応するための学校や関係機関との連携 ○新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を講じた上での相談事業の在り方
今後の取り組み・方向性		
継続	○子どもの養育・教育上のあらゆる問題の総合相談窓口として、子ども及びその保護者に寄り添い、相談活動を実施していきます。 ○訪問相談においては、学校や関係機関との連携をすることで、引きこもり傾向にある不登校児童生徒の相談活動の充実に取り組みます。 ○新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を講じた上で、相談者にも感染予防の取り組みの周知・協力依頼をし、相談活動を実施していきます。	

事業名【所管】	重点 11-4 児童生徒に関わる相談・支援の充実【指導室・子ども応援室・教育センター・子ども適応相談センター】	
2年度決算額	175千円	
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）		課題
○不登校の未然防止策、関係機関との連携等について有識者等から意見聴取を行うための検討会議を開催しました。		○子ども及びその保護者に寄り添った相談・支援の方策の検討
今後の取り組み・方向性		
継続	○有識者等から意見聴取を行うための検討会議を引き続き開催するとともに、先進都市の視察を行い、今後の方向性について検討を行います。	

施策 12 保護者の経済的負担を軽減し、多様な進路選択を支援します

めざす姿	子どもの就学に際し、保護者の経済的負担が軽減されている
------	-----------------------------

◆2年度の評価及び今後の取り組み・方向性

- 経済的な理由により、児童生徒を就学させることが困難な保護者への支援を行いました。引き続き、義務教育の円滑な実施を推進します。また、新型コロナウイルス感染症の影響でお困りの方に、適切に就学援助ができるよう必要な対応に努めます。
- 預かり保育を受ける園児の保護者の負担軽減や預かり保育実施環境の充実をはかるため、希望があった市内の私立幼稚園に対して、補助を行いました。引き続き事業を通じて私立幼稚園の補助を実施し、幼児教育の振興を支援します。
- 公・私立学校間における保護者負担の格差是正をはかるため、対象となる生徒の保護者の所得等に応じて私立高等学校授業料補助を行いました。引き続き補助の充実に取り組みます。
- 名古屋市奨学金は、計画通りに支給できた一方、想定よりも少ない申請者数となりました。経済的な負担の軽減は達成できているものの、奨学金の趣旨の1つである、より多くの努力をしている生徒の育英という点でまだ改善の余地があるため、今後は申請者数を増やすよう努めます。また、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響でお困りの方に対しても支給していきます。

◆事業の方向性評定数

拡充	継続	縮小	改善
1	2	1	2

◆事業の実施状況（２年度）

＜事業群 ① 高等学校における支援＞

事業名【所管】	重点 12-1 名古屋市奨学金（高等学校給付型奨学金）の支給【学事課】	
２年度決算額	203,340千円	
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）		課題
○3,028人に支給しました。 ○対象者枠を拡大しました。		○想定している申請有資格者数に対する 実際の申請者数の少なさ ○学校ごとの申請者数の差 ○コロナ禍への対応
今後の取り組み・方向性		
改善	○令和２年度は、定時制４年生を対象に広げました。 ○申請者数を増やすため、効果を挙げた学校の取り組みを他校に周知するなど、効果的な案内方法を広めていきます。 ○引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響でお困りの方に対しても支給していきます。	

事業名【所管】	重点 12-2 私立高等学校授業料補助【学事課】	
２年度決算額	130,123千円	
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）		課題
○私立高等学校に通い、愛知県が独自に実施する私立高等学校授業料軽減事業の対象とならない方で、市県民税所得割額が一定額未満の世帯に対して補助単価を増額し、補助を実施（対象生徒3,594人）しました。		○県の令和３年度の補助単価が増額になったことによる市の補助単価との乖離
今後の取り組み・方向性		
拡充	○県の補助単価との乖離を解消できるよう、補助単価の増額を目指します。	

事業名【所管】	12-3 高等学校入学準備金事業【学事課】
2年度決算額	60,900千円
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）	課題
○203人に貸与しました。	○返還金の滞納者の増加 ○適切な債権管理 ○貸与申請者数の減少傾向
今後の取り組み・方向性	
継続	○返還金の債権管理について、他債権を参考に工夫した取り組みを行いました。 ○貸与申請者数の動向を踏まえて、事業のあり方を検討していきます。

<事業群 ② 小・中学校における支援>

事業名【所管】	12-4 就学援助【学事課】
2年度決算額	1,726,748千円
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）	課題
○入学準備金、学用品費等の支給単価を増額し、卒業アルバム代を新たに支給対象としました。 ○要保護・準要保護児童生徒23,449人（入学予定者含む）に援助を実施しました。 ○新型コロナウイルス感染症対策として、就学援助認定手続きの弾力化を実施しました。 ○就学援助の認定を受けている児童生徒の保護者に対し、学校休業期間中にかかる学校給食が実施されたものとみなし相当額を支給しました。	○外国人児童生徒の増加に対応した更なる多言語化 ○コロナ禍への対応
今後の取り組み・方向性	
改善	○就学援助のお知らせ、申請書等の更なる多言語化を行います。 ○新型コロナウイルス感染症の影響を注視しつつ、真に援助を必要とする方を的確に認定し、適切に就学援助ができるよう必要な対応に努めます。

＜事業群 ③ 幼稚園における支援＞

事業名【所管】	重点 12-5 私立幼稚園での子育て支援事業【学事課】	
2年度決算額	72,650千円	
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）		課題
○希望する私立幼稚園すべてに預かり保育授業料及び地域の子育て支援事業の補助を実施しました。 ○県の預かり保育等実施要請に応じていただいた私立幼稚園に対し、「ナゴヤ新型コロナウイルス感染症対策子ども・子育て事業応援金」を交付しました。		○より充実した幼児教育の振興のための検討
今後の取り組み・方向性		
継続	○引き続き事業を通じて私立幼稚園の補助を実施し、幼児教育の振興を支援します。	

事業名【所管】	1 2－6 私立幼稚園授業料補助【学事課】	
2年度決算額	一千円	
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）		課題
今後の取り組み・方向性		
	○令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化に伴い、私立幼稚園の利用者負担額の無償化を行っています。	

計画期間における新規・拡充等の取り組み

新たな事業	幼児教育・保育の無償化【学事課】
関連する計画掲載事業	—
2年度決算額	6,494,773千円
事業の実施状況	○3歳から5歳までの私立幼稚園に通うすべての子どもにかかる幼稚園の利用者負担額の無償化を実施しました。

施策 13 親子のふれあいと家庭の教育力向上を支援します

めざす姿	親子のふれあう機会が充実し、親が安心して子育てに取り組んでいる
------	---------------------------------

◆2年度の評価及び今後の取り組み・方向性

- 家庭教育セミナーの全市立幼稚園・小・中・特別支援学校のPTAでの開催支援や、親学推進協力企業制度などを通じた「親学」の推進により、一人ひとりの親が家庭を見つめ直し「教育の原点は家庭にある」ことへの再認識を図りました。今後も取り組みを継続します。
- 家庭教育の促進については、事業の周知に課題が残りました。今後は、PTAや企業との連携を維持しながら、各家庭への情報提供を充実させるなど、より効果的な働きかけを行っていきます。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を行いながら、それぞれの事業を行います。

◆成果指標

指標	平成 30年度 (策定時)	令和 元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	5年度 (目標)
家庭の教育力の低下を感じている保護者の割合	60.3%	70.8%	—				58% 以下

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため「家庭教育セミナー事業説明会」が紙面開催となりアンケートが実施できなかった。

◆事業の方向性評価数

拡充	継続	縮小	改善
1	2	0	0

◆事業の実施状況（２年度）

事業名【所管】	重点13-1 家庭教育の促進【生涯学習課】		
2年度決算額	3,782千円		
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）		課題	
○全市立幼稚園・小・中学校PTAで家庭教育セミナー開催や「親学アクション」活動実施への支援を行いました。新型コロナウイルス感染症の影響で実施を見合わせる団体もありました。 ○親学推進企業制度は、累計255企業・団体で実施しました。 ○「おやじの会」結成及び活動の促進をしました。		○家庭教育について学ぶ機会を増加させて家庭教育を支援すること	
今後の取り組み・方向性			
拡充	○家庭教育セミナーなどで、親としてのあり方や子どもとともに成長する楽しさなどについて学ぶ「親学」を展開していきます。「親学」の推進に、理解・協力をいただける企業（団体）の登録を増やします。 ○新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を行いながら、それぞれの事業を行います。		

事業名【所管】	13-2 「家庭の日」普及啓発事業【生涯学習課】		
2年度決算額	258千円		
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）		課題	
○子どもたちの健やかな成長を図る一助とするための機会として、家庭の日ポスターや作文の募集などの「家庭の日」普及啓発事業を実施しました。ポスターは1,742点、作文は161点の応募がありました。		○「家庭の日」普及啓発イベント「ファミリーデーなごや」の継続実施のため、イベント内容、会場、企業との連携などについての検討	
今後の取り組み・方向性			
継続	○「家庭の日」が広く認知されるよう、ポスター・作文による普及啓発を継続していきます。企業の協力を得ながら、今後もファミリーデーなごやを開催し、「家庭の日」の普及啓発を図ります。 ○ファミリーデーなごやについて、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮してオンライン開催も含めて開催可否の判断を行い、実施する場合は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を行います。		

事業名【所管】	1 3－3 幼児期家庭教育支援事業【生涯学習課】	
2年度決算額	9 0 1 千円	
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）		課題
○幼児期の子どもをもつ保護者を対象に、子育てをする上でのヒントを得られるような「子育てフォーラム」や、市立幼稚園での「家庭教育相談事業」を実施し、2 0 6 人の参加がありました。		○「家庭教育相談事業」の周知方法や、保護者の参加者数増加のための検討
今後の取り組み・方向性		
継続	○「家庭教育相談事業」については、引き続き名古屋市公式ウェブサイト事業に掲載し、周知を図ります。より多くの保護者に参加していただけるように、「個別相談形式」を「座談会形式」にさせていただけるよう各幼稚園に働きかけます。 ○新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を行いながら、「子育てフォーラム」、「家庭教育相談事業」を実施します。	

施策 14 地域と共に子どもを見守り、育みます

めざす姿	子どもが地域の大人に見守られ、地域のつながりの中で健やかに育っている
------	------------------------------------

◆2年度の評価及び今後の取り組み・方向性

- 登下校時における子どもの安全を守る活動については、スクールガードリーダーによる巡回指導や子ども安全ボランティアと地域の方による見守り活動、不審者情報のメール配信を行った結果、不審者から子どもたちを見守り、登下校時の安全確保に貢献することができました。今後も引き続き、巡回指導や見守り活動を行うとともに、不審者情報を配信し、登下校時の子どもの安全の確保に努めていきます。
- PTAや女性会など地域の団体の活動を支援することにより、地域に根差した活動が実施されました。引き続き地域活動を促進し、地域のつながりを深めます。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を行いながら、地域のパトロール活動や、研究協議大会を実施します。
- 名古屋土曜学習プログラムの実施小学校区を着実に拡大することができました。今後も実施小学校区の拡大のため、企画運営主体となる団体の育成等に取り組んでいきます。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を行いながら、名古屋土曜学習プログラムを実施します。
- あい・あい・あいさつ活動では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を行いながら、市立幼稚園、小・中学校で実施しました。今後も、PTAをはじめとする地域団体と連携を図りながら地域ぐるみで子どもたちを見守り育ていくため、あい・あい・あいさつ活動を実施します。
- 地域の方の協力をいただきながら、全小学校でトワイライトスクール又はトワイライトルームを実施しました。引き続き、地域等との協働を進め、トワイライトスクール等の全小学校での実施を継続します。
- コミュニティスクールの導入に向け、仕組みやスケジュールについて検討しました。今後実施をめざし、準備を進めます。

◆成果指標

指標	平成 30年度 (策定時)	令和 元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	5年度 (目標)
地域団体と連携してあい・あい・あいさつ活動を実施した市立小・中学校のPTAの割合	② ⁹ 24%	19%	17%				30%
保護者や地域の人 が学校行事等に参 加していると回答 した学校の割合(全 国学力・学習状況調 査)	小 98% 中 84.5%	小 98.1% 中 87.3%	—				小 100% 中 90%

◆事業の方向性評定数

拡充	継続	縮小	改善
1	7	0	0

◆事業の実施状況（2年度）

＜事業群 ① 学校運営における地域との連携＞

事業名【所管】	重点14-1 コミュニティ・スクールの導入 【教職員課・指導室】		
2年度決算額	3,059千円		
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）		課題	
○学校評議員制を全校で実施し、家庭や地域の人々に学校の教育方針や教育活動に対する理解を図り、学校運営上で参考となる意見を聴取し、学校運営の改善に活かしました。 ○コミュニティスクールの導入に向け、仕組みやスケジュールについて検討しました。		○学校評議員制を活かした、コミュニティ・スクール制度の構築	
今後の取り組み・方向性			
継続	○今後実施をめざし、準備を進めます。		

事業名【所管】	重点14-2 登下校時における子どもの安全対策の推進 【学校保健課】	
2年度決算額	23,720千円	
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）		課題
○スクールガードリーダーによる巡回指導により、登下校時の子どもの安全を確保しました。 ○子ども安全ボランティアの登録者数は99,420人となり、地域の見守り活動と合わせ、子どもの登下校を見守りました。 ○「なごやっ子あんしんメール」を活用し、保護者や地域の方へ不審者情報をメール配信して、子どもの安全を確保しました。		○スクールガードリーダーと子ども安全ボランティアとの連携強化 ○「なごやっ子あんしんメール」の登録者数増加による不審者情報の共有
今後の取り組み・方向性		
継続	○今後とも、各組織の見守り活動、不審者情報のメール配信を継続するとともに、各学校が中心となり各組織同士の連携を図ります。また、子ども安全ボランティア団体に「なごやっ子あんしんメール」への登録を呼びかけ、不審者情報の共有を図ります。	

事業名【所管】	重点 14-3 PTA・女性会などとの連携による地域活動の促進【生涯学習課】	
2年度決算額	1,372千円	
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）		課題
○研究協議大会の共催など、地域活動の活性化を目的として行われる、PTAや女性会などの活動の促進を支援しました。地域活動の活性化を促す事例発表を21回行いました。 ○地域パトロールは、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となりました。		○PTAや女性会など、地域との連携・協働の促進
今後の取り組み・方向性		
継続	○今後も、地域活動の活性化を目的として行われる、PTAや女性会などの活動の促進を支援するとともに、地域活動の活性化を促す事例発表等を実施していきます。 ○新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を行いながら、地域のパトロール活動や、研究協議大会を実施します。	

事業名【所管】	14-4 あい・あい・あいさつ活動推進事業 【生涯学習課・指導室】	
2年度決算額	945千円	
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）		課題
○あいさつの大切さを再確認するとともに、地域の大人と子どものつながりを深めるよう、PTAと連携してあいさつ活動を295校で展開しました。		○地域団体との連携強化
今後の取り組み・方向性		
継続	○地域団体との連携を強化しながら、あい・あい・あいさつ活動を継続実施していきます。 ○新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を行いながら、あい・あい・あいさつ活動を実施します。	

事業名【所管】	14-5 PTA行事等や子ども会活動への参加促進 【生涯学習課・子ども青少年局青少年家庭課】	
2年度決算額	1,571千円	
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）		課題
○PTAや子ども会と連携した新小学1年生の保護者を対象とした啓発パンフレットやチラシの配付等により、PTA行事等や子ども会活動への参加を促進しました。		○PTA行事等や子ども会活動への理解を促し、より一層の参加促進につなげるための啓発パンフレットやチラシの内容の見直し
今後の取り組み・方向性		
継続	○今後も継続して啓発パンフレットやチラシを作成・配付し、PTA行事等や子ども会活動への参加促進を図ります。	

事業名【所管】	14-6 学校評価【指導室】	
2年度決算額	一千円	
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）		課題
○各学校（園）の自己評価や、保護者や地域住民等による学校関係者評価の結果を、学校運営の改善に活かしました。		○評価結果の情報発信の促進
今後の取り組み・方向性		
継続	○各学校（園）の自己評価や、保護者や地域住民等による学校関係者評価の結果を、学校運営の改善に活かすよう取り組みます。また、評価結果の情報発信の促進を図ります。	

＜事業群 ② 地域の力を活かした教育活動＞

事業名【所管】		重点14-7 土曜日の教育活動の推進【生涯学習課】
2年度決算額		2,996千円
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）		課題
○子どもたちにとってより豊かで有意義な土曜日を実現するため、地域・保護者・民間事業者等の協力を得ながら、学校の教科学習で学んだ知識や技能を実際に活かし、学ぶ意義を見出せるよう、体験活動を重視した学習プログラムを37小学校区で実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響ですべて中止となりました。代替として、体験学習に関する動画を作成しYouTubeで配信しました。		○地域住民による主体的な運営 ○事業運営に携わる地域住民の確保・育成 ○新規実施校参入の仕組みの整備 ○実施校拡大に対応するための新規プログラムの開発
今後の取り組み・方向性		
拡充	○未実施校への情報宣伝に加え、継続実施校についても地域団体への運営委託化を進め、各小学校区で自立した事業運営を可能にし、新規実施校の拡大を図ります。 ○様々な主体との新規プログラムの開発や、大学との連携により大学生サポーターの参加増を図り、実施校拡大に対応できるようにしていきます。 ○新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を行いながら、名古屋土曜学習プログラムを実施します。	

事業名【所管】		重点14-8 トワイライトスクール【子ども青少年局放課後事業推進室】
2年度決算額		3,062,204千円
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）		課題
○全小学校でトワイライトスクール又はトワイライトルームを実施しました。		○事業の継続、発展のためのさらなる地域ボランティアの募集
今後の取り組み・方向性		
継続	○地域等との協働を進め、トワイライトスクール等の全小学校での実施を継続します。 ○地域の方の協力をいただきながら、ボランティアの確保に努めます。	

基本的方向 Ⅳ	生涯を通じた学びの支援と、名古屋に人を惹きつける文化の魅力の創造・発信を進めます
----------------	--

図書館や生涯学習施設の運営などによる生涯を通じた学びの支援や、博物館・美術館・科学館の魅力発信などによる歴史や芸術、自然科学を「感じる」、「考える」機会の提供を進めます。

施策 15	図書館改革を進め、読書機会の充実と多様な学びを支援します
施策 16	生涯を通じて学び、社会で活躍し続けられるよう支援します
事業群	生涯学習施設の運営／生涯学習機会の充実／学校施設の活用
施策 17	博物館・美術館・科学館の魅力を磨き上げ、発信します
事業群	博物館・蓬左文庫・秀吉清正記念館／美術館・科学館／学校教育との連携
施策 18	名古屋の歴史や文化に根ざした魅力を大切に、活用・発信します

施策 15

図書館改革を進め、読書機会の充実と多様な学びを支援します

めざす姿

多くの市民が読書に親しみ、本や情報を活用した学びを進めている

◆2年度の評価及び今後の取り組み・方向性

- 市内21図書館で多様な図書館サービスを展開しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う休館の影響で、図書館サービスの利用者数は減少しました。今後は、市民の読書活動の充実を図るため、電子書籍を導入し、感染症拡大防止対策を取りながら図書館サービスを実施していきます。
- 指定管理者制度を5館で試行実施し、図書館協議会において検証を行い、その結果を踏まえて、指定管理者制度の方針を決定しました。今後は指定管理者制度の計画的な実施により、サービス向上と経費節減を図っていきます。
- 令和2年1月に図書館オンラインシステムを更新しました。オンラインシステムの安定稼働に努めるとともに、図書館ホームページの魅力の向上を図ります。
- 「なごやアクティブ・ライブラリー構想」に基づき、建築年次の古い施設が多い第一ブロック（千種区、東区、守山区、名東区）の施設整備方針の策定に向け、有識者懇談会を実施しました。今後はその結果を踏まえ、施設整備方針を策定し、図書館整備を推進します。
- 地域・図書館・学校や関係機関が連携・協力して、なごやっ子読書イベントの開催や、図書館や学校等における読み聞かせを実施しました。今後も継続して本に触れる機会を提供し、子どもの不読率を下げることを目標とした取り組みを進めます。

◆成果指標

指標	平成 30年度 (策定時)	令和 元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	5年度 (目標)
図書館サービスの利用者数 (入館者数と館外事業参加者数の計)	② 6,552,192人	6,064,211人	4,013,130人				6,650,000人

◆事業の方向性評定数

拡充	継続	縮小	改善
1	2	0	0

◆事業の実施状況（2年度）

事業名【所管】	重点15-1 図書館の運営【図書館】	
2年度決算額	1, 202, 224千円	
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）		課題
○貸出、調査相談、行事・講座、展示などを以下のとおり実施しました。 貸出 約900万点 調査相談 約7万件 行事等の実施 約1, 000件 ○指定管理者制度を5館で試行実施し、その検証の結果を踏まえて、指定管理者制度についての方針を決定しました。 ○読書バリアフリー法に基づき障害者等の読書環境を整備するため、電子書籍の導入を検討しました。		○新型コロナウイルス感染症の拡大防止の措置と図書館サービスの両立 ○指定管理者制度の新規導入館・導入時期等の検討
今後の取り組み・方向性		
拡充	○引き続き市内21図書館を運営し、感染防止対策を取りながら市民の読書機会の充実と多様な学びを支援します。 ○指定管理者制度の計画的な実施により、サービス向上と経費節減を図っていきます。 ○電子書籍については、新型コロナウイルス感染症対策としても有効であるため、令和3年度に導入し、今後も充実に努めていきます。	

事業名【所管】	重点15-2 図書館整備の推進【図書館】		
2年度決算額	101千円		
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）		課題	
○有識者懇談会を実施しました。		○第1ブロック施設整備方針の策定	
今後の取り組み・方向性			
継続	○第1ブロック施設整備方針を策定し、「なごやアクティブ・ライブラリー構想」に基づく図書館整備を推進します。		

事業名【所管】	重点 15-3 子どもの読書活動の推進 【生涯学習課・図書館・指導室】	
2年度決算額	5, 174千円	
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）		課題
○なごやっ子読書月間（10月）において読書イベントを開催しました。 ○図書館での読み聞かせを585回実施しました。 ○図書館司書による学校等でのブックトークや読み聞かせを195回実施しました。 ○教育基金を活用して子ども向け図書を160冊充実させました。		○生涯にわたる読書習慣を身につけるための、子どもが毎年参加したいと思うような事業の実施
今後の取り組み・方向性		
継続	○「第3次名古屋市子ども読書活動推進計画」（平成29年3月策定）に基づき、今後も継続して子どもを対象としたイベントの開催や読み聞かせ等を実施し、子どもの読書活動のさらなる充実を図ります。	

施策 16 生涯を通じて学び、社会で活躍し続けられるよう支援します

めざす姿	生涯を通じて学ぶ機会や場があり、市民が学びの成果を活かし、社会で活躍している
------	--

◆2年度の評価及び今後の取り組み・方向性

- 生涯学習センター及び女性会館では、市民の各種活動の場として施設の貸与を行いました。今後も、指定管理者のノウハウを活用した事業展開を進め、効率的に施設を運営します。
- 生涯学習センターでは、各種講座を115講座実施し、女性会館では、各種講座を8講座、講演会を8回実施しました。今後も、生涯学習に関する学習機会の場を提供するとともに、市民の学習活動を支援し、学びの成果を社会に還元できるよう支援していきます。
- さまざまな人権問題の正しい理解と認識を得るために社会教育施設等で講座や講演会を実施し、市民の人権意識の普及啓発を図りました。今後も引き続き、差別意識の解消と人権意識の高揚をめざして、一層の努力をしていきます。
- 学校開放事業では、新型コロナウイルス感染症対策として、令和2年3月2日から開放事業を中止していましたが、11月14日から子どもの活動に限定して運動場の開放を実施しました。今後もスポーツ及びレクリエーション、生涯学習その他公共活動の場として開放を継続します。
- 青少年の社会参画推進では、青少年交流プラザにおいて、青少年の自立支援や社会参加・参画活動を促進する取り組みを実施しました。今後も引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じながら、事業を展開してまいります。

◆成果指標

指標	平成 30年度 (策定時)	令和 元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	5年度 (目標)
生涯学習を行っている市民の割合	32.9%	36.4%	29.1%				38%
学んだ成果を社会に活かしていると実感している市民の割合	24.6%	29.2%	21.8%				30%

◆事業の方向性評定数

拡充	継続	縮小	改善
0	5	0	1

◆事業の実施状況（２年度）

＜事業群 ① 生涯学習施設の運営＞

事業名【所管】	重点 16-1 生涯学習センターの運営【生涯学習課】		
2年度決算額	674,211千円		
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）		課題	
○各種講座を115講座実施しました（なごや学マイスター講座9講座を含む）。 ○なごやか市民教室は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。 ○市民の各種活動の場として施設を貸与しました。		○主催講座の受講者満足度の向上 ○学んだ成果を社会に活かしていると実感している市民の割合の向上 ○新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じたうえでの施設貸与や講座の実施	
今後の取り組み・方向性			
継続	○生涯学習センターの効率的な運営に努めるとともに、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえつつ、多くの市民が生涯学習の機会を得られるよう、市民ニーズに合った講座・講演会等の実施や生涯学習の情報を提供します。 ○なごや学マイスターを養成する講座やなごやか市民教室を引き続き開催し、学んだ知識や成果が社会に還元できるよう支援していきます。		

事業名【所管】	重点16-2 女性会館の運営【生涯学習課】	
2年度決算額	70,272千円	
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）		課題
○各種講座を8講座実施しました。 ○講演会を8回実施しました。		○系統的かつ継続的な学習機会の提供 ○新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じたうえでの施設貸与や講座の実施
今後の取り組み・方向性		
継続	○女性の主体的な学習を支援するため、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえつつ、女性の課題に対応した学習機会を提供するとともに、自主的な学習活動・文化活動・ボランティア活動をしているグループの活動の成果を、地域社会に還元できるよう支援を継続します。	

<事業群 ② 生涯学習機会の充実>

事業名【所管】	重点 16－3 社会教育における人権教育の推進 【人権教育室・生涯学習課】	
2年度決算額	2,351千円	
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）		課題
○社会教育における人権教育推進のため、関係各課・室・公所との連絡調整を行いました。 ○差別意識の解消と人権意識の高揚のため、社会教育施設等において、さまざまな人権問題についての正しい理解と認識を得るために49の講座や5回の講演会の開設、資料の配架を実施しました。		○社会教育における人権教育をより総合的かつ効果的に推進するための関係各課・室・公所の緊密な連携の継続 ○単に人権問題を知識として学ぶだけではなく、日常生活において態度や行動に現れるような人権感覚の涵養につなげる人権に関する講座・講演会開設の継続
今後の取り組み・方向性		
継続	○今後も引き続き、社会教育施設等での人権に関する講座・講演会の開設等を通じて差別意識の解消と人権意識の高揚をめざしていきます。	

事業名【所管】	重点16-4 青少年の社会参画推進 【子ども青少年局青少年家庭課】	
2年度決算額	190,344千円	
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）		課題
○青少年交流プラザにおいて青少年の自立支援や社会参加・参画活動を促進する取り組みを実施しました。		○新型コロナウイルス感染症の影響による事業の未実施
今後の取り組み・方向性		
継続	○新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえつつ、感染防止対策をしながら事業を実施していきます。	

事業名【所管】	16-5 生涯学習情報の提供【生涯学習課】	
2年度決算額	3,460千円	
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）		課題
○生涯学習Webナビなごやのアクセス数が171万件ありました。 ○学習相談を1,964件実施しました。 ○e-ねっとなごやのアクセス数が13,291件ありました。		○Webナビなごやの利便性向上のためのさらなる改善
今後の取り組み・方向性		
改善	○市民がより活用しやすくなるよう、Webナビなごややe-ねっとなごやなどサイトを活用した情報提供の方法を、検討・推進していきます。 ○広報活動によりWebナビなごややe-ねっとなごやの認知度を上げるとともに、ウェブサイトを活用しづらい市民のため、対面での学習情報の提供が制限される中でも、安全・安心に学習相談を実施できるよう、関係団体・施設との調整を行います。	

＜事業群 ③ 学校施設の活用＞

事業名【所管】	重点16-6 学校開放事業 【学校整備課・生涯学習課・スポーツ市民局スポーツ施設室】	
2年度決算額	79,570千円	
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）		課題
○小学校施設の一般開放を88校で実施しました。 ○生涯学習開放においては小学校23校で運動場の開放を実施しました。 ○学習開放を高校1校で実施する予定でしたが中止しました。 ○地域スポーツセンターを中学校39校で運営しました。		○効率的な運営
今後の取り組み・方向性		
継続	○今後もスポーツ及びレクリエーション、生涯学習その他公共活動の場として開放を継続します。	

めざす姿

多くの人々が博物館・美術館・科学館の魅力にふれ、にぎわっている

◆2年度の評価及び今後の取り組み・方向性

- 博物館では、常設展・特別展における展示をはじめ教育普及事業、学校連携事業などを実施しました。また、秀吉清正記念館と連携した取り組みとして、秀吉文書集の編さんを進めました。引き続き、秀吉研究の中心的な役割を果たしていきます。また、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底した上で事業に取り組めます。
- 蓬左文庫では、徳川美術館と連携して、特別展・企画展を開催しました。また、名古屋叢書第4編2の編集作業を進め出版しました。さらに、講演会等の開催により、蓬左文庫の学術情報を市民に伝えることができました。今後も、近世武家文化の魅力を発信していきます。また、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底した上で事業に取り組めます。
- 博物館の魅力向上については、時代に即した展示機能の充実、収蔵機能の確保、機能的な施設配置及び敷地全体の利用のあり方の検討などを主な内容とする、基本構想を策定しました。令和3年度には、基本構想の課題を踏まえ、博物館及び敷地全体の活用方法、分館を含めた魅力向上の基本計画の策定、併せて整備手法調査及び事業者参画可能性調査等業務に取り組んでいきます。
- 美術館では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による休館、あわせて建物保全工事を急遽前倒して実施し、1月から再開館しました。これにより、年間3回を予定していた特別展のうち2回について、開催時期や開催方法等を見直し、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底したうえで開催しました。今後も、社会教育施設としての使命を果たすべく、市民に広く美術の鑑賞の場と学習の機会を提供するため、常設展・特別展において国内外の優れた作家の作品を紹介し、魅力ある展覧会の企画・実施とウェブサイトをはじめとする広報の強化により、入場者数の増加に努めます。
- 科学館では、世界最大級のプラネタリウムドーム、迫力ある大型展示を整備し、学習施設であると同時にエンターテインメント性豊かな全国レベルの観光拠点として、プラネタリウム投影や常設展、特別展における展示を始めとした教育普及事業等を実施しました。また、新たに、オンラインを活用した情報発信や講座等の取り組みを実施しました。引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を十分に行いながら、今後も魅力ある事業を行い、満足度向上に努めます。
- 芸術と科学の杜事業では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、美術館と科学館が連携して実施する、サイエンス&アートフェスティバルを中止しまし

た。また、地元商店街等によるイベントが中止されたのに伴い、地域住民を美術館・科学館に招待する特別鑑賞会等のイベントも一部中止しました。今後は、引き続き「芸術と科学の杜連携推進会議」を通じて、地元商店街等と新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の徹底を図りながら、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えたまちの賑わい創出に向けた取り組みを企画・実施します。

○美術館における学校教育との連携強化については、小・中学校等の団体鑑賞・分散学習・職場体験の多くが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止になりました。学芸員が学校に出向いて行う「出前アート体験」では、従来の内容から安全面に配慮したものに變更して一部実施しました。また、コロナ禍における学校や家庭の実情等を踏まえて、ウェブサイトで所蔵品の検索・閲覧ができるよう、新たにデータベースを作成しました。今後も、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を充分行うことで、安全面の徹底を図るとともに、学校等との連携を密にしながら、深い学びが可能な美術鑑賞や体験の実施方法を検討・実施していきます。

◆成果指標

指標	平成 30年度 (過去5年 平均値)	令和 元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	5年度 (目標)
博物館の入館者数	464,679人	488,772人	118,583人				488,000人
蓬左文庫の入館者数	227,620人	212,142人	69,851人				239,000人
秀吉清正記念館の入館者数	37,866人	31,210人	23,531人				40,000人
美術館の入館者数	268,602人	372,400人	13,324人				270,000人
科学館の入館者数	1,362,383人	1,328,867人	263,911人				1,000,000人以上を維持

◆事業の方向性評定数

拡充	継続	縮小	改善
0	8	0	0

◆事業の実施状況（２年度）

＜事業群 ① 博物館・蓬左文庫・秀吉清正記念館＞

事業名【所管】	重点 17-1 博物館、秀吉清正記念館の運営 【博物館・秀吉清正記念館】
２年度決算額	251,960千円
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）	課題
○歴史・文化に対する興味・関心を深め、名古屋独自の魅力を伝える機会を提供するため、博物館及び秀吉清正記念館において、常設展・特別展等を以下のとおり開催しました。 常設展・特別展等の開催 26回 イキイキ博物館の実施 6回 大学連携イベント 5回 なつまつり 中止 古書市 1回 博物館における教育普及事業の実施 9回 はくぶつかん講座 6回 歴史体験セミナー 3回 秀吉清正記念館における教育普及事業 1回 夏休み企画「ひできよ夏の陣」 中止 「戦国武将にクイズで挑戦」 1回 資料の調査・収集等 猿猴庵の本「安永洪水図」1冊刊行	○新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底した上での事業実施
今後の取り組み・方向性	
継続	○新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底した上で以下の事業に取り組みます。 ○地域や大学等との連携イベント「イキイキ博物館」を実施します。 ○博物館では、展示や他館への貸出による資料公開、市民向けの「はくぶつかん講座」、小・中学生等を対象とする「歴史体験セミナー」、考古学の調査研究の成果を紹介する「考古学セミナー」等の教育普及を実施します。 ○秀吉清正記念館では、展示や他館への貸出による資料公開、クイズ等の教育普及事業を実施します。

	○常設展・特別展を25回開催します。 ○イキイキ博物館として、なつまつり1回、古書市1回、大学連携イベント2回を実施します。 ○博物館における教育普及事業として、はくぶつかん講座8回、歴史体験セミナー3回、考古学セミナー1回を実施します。 ○猿猴庵の本を年1冊刊行します。
--	--

事業名【所管】	重点17-2 博物館の魅力向上【博物館・秀吉清正記念館】	
2年度決算額	19,915千円	
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）	課題	
○名古屋市博物館の魅力向上に係る、時代に即した展示機能の充実、収蔵機能の確保、機能的な施設配置及び敷地全体の利用のあり方の検討などを主な内容とする、基本構想を策定しました。 ○2週間に1回の定例会議を開催し、9月末時点で中間報告、3月末に案を整え、計画通りに基本構想を作成しました。	○展示情報の総合的な見直し、体験性の強化、展示施設の空間・機器の更新といった展示室に関する課題 ○容量の確保、保存環境の整備といった収蔵庫に関わる課題 ○将来を見据えた諸室の見直し、ホスピタリティ及び憩いの場の確保、経年劣化への対策、設備については使用状況に合わせた機能の確保、情報インフラの整備といった建築設備に関わる課題 ○運営実態と施設のミスマッチを解消する円滑で効率的な運営に向けた改善、ICTを活用したスピーディでタイムリーな情報発信の必要性といった運営に関わる課題	
今後の取り組み・方向性		
継続	○基本構想を踏まえ、博物館及び敷地全体の活用方法等、博物館の魅力向上に係る基本計画の策定、併せて整備手法調査及び事業者参画可能性調査等に取り組んでいきます。	

事業名【所管】	重点17-3 秀吉研究の推進【博物館・秀吉清正記念館】	
2年度決算額	1, 195千円	
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）		課題
○名古屋出身の武将・豊臣秀吉の学術研究を促進するとともに、市民の郷土愛の定着に資するため、博物館と秀吉清正記念館において、豊臣秀吉の文書集（『豊臣秀吉文書集』）第7巻を刊行しました。		○新型コロナウイルス感染症の感染防止対策としての資料の検討会議の運営方法の検討
今後の取り組み・方向性		
継続	○新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底した上で検討会議を運営し、引き続き「豊臣秀吉文書集」を刊行していきます。	

事業名【所管】	重点17-4 蓬左文庫の運営【蓬左文庫】	
2年度決算額	111,827千円	
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）		課題
○特別展1回と企画展5回を開催しました。 ○名古屋叢書第4編2「青窓紀聞」の編集作業を進め出版しました。 ○講演会・講座等を4回開催しました。		○新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底した上での事業実施 ○徳川美術館との連携の強化 ○研究者との連携による講演会等の活用
今後の取り組み・方向性		
継続	○新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底した上で以下の事業に取り組めます。 ○徳川美術館との連携を強化することにより、近世武家文化の魅力が最大限に伝わる展覧会を目指します。 ○計画的に名古屋叢書第4編を編集し、隔年発行（次回は4年度）を進めていきます。 ○市民にわかりやすい講演会・講座等を開催します。	

＜事業群 ② 美術館・科学館＞

事業名【所管】		重点17-5 美術館の運営【美術館】
2年度決算額		285,199千円
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）		課題
○新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う休館や、建物保全工事の前倒し実施に伴う休館により、当初予定から開館日が大幅に減少したものの、市民に広く美術の鑑賞の場と学習の機会を提供するため、常設展・特別展等について、開催時期や開催方法等の見直しをしたうえで、以下のとおり実施しました。 特別展 2回（ほか、中止1回） 常設展 1回（ほか、中止2回） 常設企画展 中止 一般向け事業（講演会、解説会等）4回 子ども向け事業（美術をたのしむプログラム等）1回 学校向け事業（出前アート体験、学校向け解説等）2回 ○当館の休館中に所蔵品を愛媛県美術館にまとめて貸し出すなど活用するとともに、郷土の美術を中心に作品や資料の調査研究・収集・修復を行い、刊行物などでその成果を公開しました。		○建物の改修・修繕、老朽化した設備や生産停止された器具（蛍光灯照明器具など）の更新・交換 ○新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策を徹底し、安全性と利用促進の両立を図った魅力ある展覧会や教育普及事業の企画・実施 ○所蔵品に関する情報の活用、発信
今後の取り組み・方向性		
継続	○老朽化対策の工事や改修計画の作成を進めつつ、ひきつづき魅力的な展覧会を企画・開催していきます。 ○新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況や社会的影響を注視しながら、国内外の施設の取り組みなどを参考にしつつ、展覧会や催事を安全に実施できるよう努めます。 ○他の美術館や教育施設との連携を通じて、所蔵品やその情報を積極的に活用し、調査研究の成果を発信していきます。 ○コロナ禍においても子どもたちの豊かな感性を育むために、新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえで積極的に教育普及事業を実施していきます。	

事業名【所管】	重点17-6 科学館の運営【科学館】	
2年度決算額	1,650,233千円	
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）		課題
○家族で楽しめるプラネタリウムプログラム「ファミリーアワー」や各種講演会、常設展、特別展を以下のとおり実施しました。 ファミリーアワー観覧者数 16,786人 特別展 3回（うち1回中止） 企画展 1回 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、2か月間休館しました。 ○プラネタリウム機器や生命館4階の展示の更新や、大型展示等のメンテナンス、修繕を実施しました。 ○B6型蒸気機関車の車両を運搬・保管しました。 ○あいち・なごやノーベル賞受賞者記念室の整備工事を実施し、開設しました。 ○オンライン（YouTubeやHP、Zoomなど）を活用した、科学の楽しさを知ってもらうための情報発信や講座等の取り組みを実施しました。		○新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を行ったうえでの観覧や、ネットを介した教育普及活動事業への取り組み ○大型展示のメンテナンス、修繕、更新の計画的実施 ○B6型蒸気機関車の活用方針の決定
今後の取り組み・方向性		
継続	○新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を十分に行いながら、今後も魅力ある事業を行い、満足度向上に努めます。	

事業名【所管】	重点17-7 芸術と科学の杜事業【美術館・科学館】
2年度決算額	592千円
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）	課題
○地元商店街や施設と連携して、白川公園周辺の賑わい創出の取り組みを企画する「芸術と科学の杜連携推進会議」を3回開催しました。 ○地元商店街・町内会を招待して「名古屋市科学館観覧会」を実施しました。 ○新型コロナウイルス感染症の影響により、以下の事業が中止になりました。 サイエンス&アートフェスティバル 「芸術と科学の杜 探索マップ」の作成 町内会イベント「買いにおいでー」「広小路夏まつり」への参加 地元の方を招待する「美術館特別鑑賞会」	○新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底したうえで、魅力ある事業の企画・実施 ○ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた事業のあり方の検討
今後の取り組み・方向性	
継続	○「芸術と科学の杜連携推進会議」を通じて地元商店街等と新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の徹底を図りながら、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えたまちの賑わい創出に向けた取り組みを企画・実施します。

<事業群 ③ 学校教育との連携>

事業名【所管】	17ー8 博物館・美術館・科学館における学校教育との連携強化【博物館・美術館・科学館】	
2年度決算額	10,295千円	
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）		課題
○博物館 小学3年生の社会科単元「市のうつりかわり」にあわせた「なごやのうつりかわり体験事業」（56校・4,111人）や、学芸員が小・中学校に出向く「出前歴史セミナー」（15校・1,144人）の実施など、小・中学生の利用や生涯にわたって歴史を学び続ける動機づけを促進しました。「歴史に親しむ事業」では、市立小中学校社会科教員の協力を得て、学習指導要領改訂にあわせた新規事業「なごやのうつりかわり体験事業」の展示内容や体験学習について検討しました。 新型コロナウイルス感染症の影響により、参加学校数等は例年に比べ著しく減少しました。 ○美術館 新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた活動が相次いで中止になりました。学芸員が学校に出向いて行う「出前アート体験」を2校で実施したほか、小・中学校や大学からの団体鑑賞・分散学習・職場体験の受け入れを3件（4回）実施しました。 ○科学館 職員やボランティアが小・中学校へ出向き、身近な材料を使用した科学工作の指導や科学講座を学校と連携して展開する「出前サイエンスゼミナール」等を実施し、16校が参加しました。また、高校生ものづくり実践事業を実施しました。		○博物館 「なごやのうつりかわり体験事業」「出前歴史セミナー」など子どもの体験的な機会を継続して提供するため、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底した運営方法の検討・見直し ○美術館 新型コロナウイルスの感染防止対策を講じた美術館の利用方法や鑑賞授業の検討・実施 小・中学校の教育現場などで活用できる教材やコンテンツの充実 ○科学館 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じた上での事業の実施や、リモートを活用するなど学校へ出向かずに実施する新たな方法の検討
今後の取り組み・方向性		
継続	○博物館	

	新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を行いながら、博物館のリニューアルを見据え、以下の事業を実施します。 学校教育と連携した事業を検討・開発し、実施します。 歴史に親しむ事業を通した所蔵資料の魅力発見や常設展の効果的な学習方法等を開発し、実施します。 なごやのうつりかわり体験事業を実施します。 出前歴史セミナーを実施します。 ○美術館 新型コロナウイルスの感染防止対策を充分に行いつつ、深い学びが可能な美術鑑賞や体験の実施方法を検討・実施していきます。また、既存の所蔵品データベースなどを、学校の授業で活用できるデジタル教材として提供します。 ○科学館 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を充分に行うとともに、新たな実施方法を検討しつつ、出前サイエンスゼミナール等や高校生科学力向上促進事業を実施します。
--	---

施策 18 名古屋の歴史や文化に根ざした魅力を大切にし、活用・発信します

めざす姿	名古屋の歴史や文化の魅力を多くの人々が知り、関心や愛着をもっている
------	-----------------------------------

◆2年度の評価及び今後の取り組み・方向性

- 地域文化財や埋蔵文化財の保存のため、埋蔵文化財の発掘調査、文化財保存修理事業に対する補助等を実施しました。今後も引き続き、文化財の保存、山車行事などの民俗文化財等を後世へ継承するための取り組みを実施していきます。
- 文化財のさらなる周知を目指し、郷土の歴史や文化を発信するため、文化財活用講座や講演会などを実施しました。また、アプリを活用した情報発信を実施しました。今後も引き続き、郷土に対する愛着やほこり、文化財の認知度を高められるよう文化財の効果的な活用を進めます。また、文化財の保存及び活用に関する総合的な計画である「文化財保存活用地域計画」の策定に向けた調査等を実施します。
- 歴史の里しだみ古墳群では、古墳案内施設「体感！しだみ古墳群ミュージアム」において、企画展示や日替わりの古代体験プログラム、歴里講座、講演会、季節のイベント等を行いました。本市の新たな魅力資源として、他の施設とも連携し、引き続き、目標入館者数達成に努めます。
- 歴史的な町並みを保存するために、保存地区内の現状変更行為に対し指導・助言や補助を行いました。今後も歴史的な町並みの維持向上のため取り組みを継続していきます。

◆成果指標

指標	平成 30年度 (策定時)	令和 元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	5年度 (目標)
市内の文化財を5つ以上知っている市民の割合	65%	44%	84%				70%
体感！しだみ古墳群ミュージアムの入館者数	—	154,591人	83,338人				60,000人

◆事業の方向性評定数

拡充	継続	縮小	改善
3	4	0	0

◆事業の実施状況（２年度）

事業名【所管】	重点 18-1 歴史の里しだみ古墳群の運営 【文化財保護室】	
2年度決算額	134,485千円	
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）	課題	
○歴史の里しだみ古墳群を運営しました。 ○あいち朝日遺跡ミュージアムと体感！しだみ古墳群ミュージアムとの連携事業を実施しました。 ○埋蔵文化財発掘調査を実施しました。 ○国指定史跡志段味古墳群の追加指定に向けての検討を行いました。	○古墳案内施設「体感！しだみ古墳群ミュージアム」の新たなプロモーションへの取り組み	
今後の取り組み・方向性		
拡充	○守山区上志段味地区に残る古墳群を活用した歴史の里しだみ古墳群のさらなる魅力発信に向け、他の施設とも連携を図ります。 ○国指定史跡志段味古墳群の追加指定に向けた取り組みを推進します。	

事業名【所管】	重点18-2 山車行事継承の支援【文化財保護室】		
2年度決算額	2,130千円		
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）		課題	
○山車の保存・修理等22件、後継者育成事業3件に対する補助を実施しました。 ○山車修繕等に対する指導を実施しました。 ○山車行事調査を実施しました。		○山車行事を後世に継承するための経済的負担や後継者不足への対応	
今後の取り組み・方向性			
継続	○山車の保存・修理等、後継者育成事業に対する補助を実施します。 ○山車修繕等に対する指導を実施します。 ○山車行事調査を実施します。		

事業名【所管】	重点18-3 文化財活用事業【文化財保護室】	
2年度決算額	801千円	
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）		課題
○文化財活用講座・イベントを実施しました。 ○地域文化財の情報発信を実施しました。 ○埋蔵文化財に関する講演会を実施しました。 ○市内の文化財の保存活用に関する総合的な計画策定に向けた検討を実施しました。		○郷土に対する市民の愛着やほこりを高めるための文化財の効果的な活用の推進
今後の取り組み・方向性		
拡充	○文化財活用講座・イベントを実施します。 ○地域文化財の情報発信を実施します。 ○埋蔵文化財に関する講演会を実施します。 ○文化財の保存及び活用に関する総合的な計画である「文化財保存活用地域計画」の策定に向けた調査等を実施します。	

事業名【所管】	重点18-4 文化財保護事業【文化財保護室】	
2年度決算額	147,202千円	
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）		課題
○文化財指定に関する調査を実施しました。 ○保存修理事業12件に対する補助を実施しました。 ○埋蔵文化財の発掘調査6件を実施しました。		○郷土に対する市民の愛着やほこりを高めるための文化財の確実な保存の推進
今後の取り組み・方向性		
継続	○文化財指定に関する調査を実施します。 ○保存修理事業に対する補助を実施します。 ○埋蔵文化財の発掘調査を実施します。	

事業名【所管】	重点18-5 歴史的町並み保存事業 【観光文化交流局歴史まちづくり推進室】	
2年度決算額	56,033千円	
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）		課題
○伝統的建造物群保存地区における補助件数は累計11件となりました。 ○伝統的建造物群保存地区における防災計画の策定に向けた調査を行いました。 ○町並み保存地区における補助件数は累計421件となりました。		○町並み保存地区内における歴史的な町並みの維持・保存
今後の取り組み・方向性		
継続	○伝統的建造物群保存地区における補助の実施及び防災計画に基づく事業を推進します。 ○町並み保存地区内における工事において積極的に指導・助言を行い、歴史的な町並みの維持を図ります。	

事業名【所管】	18-6 見晴台遺跡の保存・活用【見晴台考古資料館】	
2年度決算額	15,597千円	
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）		課題
○見晴台考古資料館を運営し、入館者数が12,381人でした。（4月～5月休館） ○新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、教育普及活動（小中学校の団体受入）については中止しました。 ○土器等の整理作業に42人参加しました。（4月～9月中止）		○見晴台考古資料館の魅力発信に向けた効果的な館運営への取り組み ○老朽化の進む設備の改修の検討
今後の取り組み・方向性		
継続	○見晴台遺跡に関する調査研究、収集、保管および展示等の教育普及活動などを実施し、見晴台考古資料館の魅力発信を推進します。 ○老朽化の進む設備の改修について、検討します。	

事業名【所管】	18-7 大曲輪貝塚の調査・活用【文化財保護室】	
2年度決算額	2,735千円	
実施内容・成果（計画事業量の達成状況）		課題
○講演会「史跡大曲輪貝塚を語る縄文時代のムラを語る」を開催し、ライブ配信するなど広く情報発信を行いました。 ○試掘調査の成果をまとめた試掘調査報告書を刊行しました。		○大曲輪貝塚、大曲輪遺跡の調査・研究の推進と、その価値・魅力の発信
今後の取り組み・方向性		
拡充	○瑞穂公園陸上競技場改築に伴い、公園内に所在する国指定史跡大曲輪貝塚の魅力向上に向け、講演会を実施します。また、史跡指定地エリアを活用した体験学習プログラムを検討します。 ○大曲輪貝塚、大曲輪遺跡出土遺物の調査・研究を実施します。	

5 新型コロナウイルス感染症の影響のある主な事業一覧

【新規・拡充事業】

事業番号	事業名	頁
新規・拡充	学校における新型コロナウイルス感染症対策の強化	34
新規・拡充	特別支援学校スクールバスの増車	43
重点1-5	ICTを活用した教育の推進	11
重点7-1	学校における働き方改革の推進	61
重点12-1	名古屋市奨学金（高等学校給付型奨学金）の支給	80
重点12-4	就学援助	81
重点12-5	私立幼稚園での子育て支援事業	82

○学校・園においては、令和2年3月2日から5月31日まで臨時休業しました。

臨時休業中は学習面のサポートとして、学習用プリントの配付や、家庭学習補助に関するホームページを開設する等学習支援を行いました。加えて、児童生徒の心のケアとして、「心とからだのチェックリスト」を活用した心身の変化の確認や、「なごや子ども応援委員会カード」等を児童生徒に配付する取り組みを実施しました。

○学校・園の再開後は、教職員により、教室の換気の徹底や座席配置の工夫による身体的距離の確保、児童生徒に対するマスクの着用指導や手洗い指導、教室やトイレの消毒等、様々な感染症対策を実施しました。

また、学校・園における、衛生用品の購入及び教室の換気のための網戸設置、特別支援学校におけるスクールバスの増車等を実施したほか、教職員の負担を軽減するため、トイレ清掃を含む学校内の換気や消毒などを業務の一つとする「スクール・サポート・スタッフ」を拡大配置しました。

教職員を中心とする関係者が一丸となって感染症対策に取り組んだことで、新型コロナウイルス感染症のクラスター発生を防ぐことができました。

○学校の臨時休業により授業時間が減少する中で、家庭学習を支援し、生徒の学習内容の理解促進を図るため、オンライン学習支援サービスの利用IDを市立中学校・高等学校の生徒に配付しました。また、オンライン学習に必要な通信環境がない家庭を支援するため、タブレット端末及びモバイルルータの貸出しを行いました。

○就学援助の認定を受けている児童生徒の保護者に対し、学校休業期間中にかかる学校給食が実施されたものとみなし相当額を支給しました。また、就学援助認定手続きの弾力化、市奨学金受給資格の特例設定、市立高等学校の入学料及び授業料の免除を実施しました。

○私立幼稚園への支援として、マスク等衛生用品を配付したほか、働く保護者の支援及び子どもの居場所確保のため、県の預かり保育等実施要請に応じていただいた私立幼稚園に対し、「ナゴヤ新型コロナウイルス感染症対策子ども・子育て事業応援金」を交付しました。

【縮小・中止事業】

事業番号	事業名	頁
2-8	野外教育の推進	23
2-9	名古屋港スタディツアー	24
重点5-2	市立高校生の海外派遣	46
重点14-7	土曜日の教育活動の推進	90
重点15-1	図書館の運営	93
重点16-1	生涯学習センターの運営	96
重点16-2	女性会館の運営	96
重点17-1	博物館、秀吉清正記念館の運営	101
重点17-4	蓬左文庫の運営	103
重点17-5	美術館の運営	104
重点17-6	科学館の運営	105

○小学5年生及び中学2年生を対象とした野外教育及び小学4年生を対象とした名古屋港スタディツアーについて、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止したほか、市立高校生の海外派遣について、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止しました。土曜日の教育活動の推進については、体験活動は中止しましたが、体験学習に関する動画を作成しYouTubeで配信しました。

○市民利用施設については、多くが令和2年3月2日から6月1日まで休館しており、再開後も新型コロナウイルス感染症の影響により前年に比べて来館者が大きく減少しました。図書館においては図書の貸出冊数の減少、生涯学習センターや女性会館においては講座・教室等の各種事業を縮小・中止したほか、博物館施設においては特別展の中止・延期等多くの影響がありました。しかしながら、各施設において、オンラインを活用した情報発信や講座を実施する等、コロナ禍においても工夫し検討を行いながら市民の満足度向上に努めました。

第2章 学識経験者による意見

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の教育に関する学識経験者の知見の活用として、教育行政に識見のある4名の学識経験者からご意見をいただきました。

学識経験者からのご意見につきましては、効果的・効率的な教育行政の推進に活用させていただきます。

＜学識経験者名簿＞

清瀧 裕子 愛知淑徳大学大学院教授、臨床心理士

白上 昌子 NPO 法人アスクネット顧問

原田 信之 名古屋市立大学大学院教授

山根 真理 愛知教育大学教授・愛知教育大学附属名古屋中学校長

(五十音順・敬称略)

全体に関すること

○教育振興基本計画は、令和5年度の目標値と各年度の実数値による成果指標で進行管理することが前提となっている。しかし、コロナ禍が今後も続く状況が予測される中、予定通りの進行が困難なものがあるかもしれない。ここ数年間の実数値をどのように見せ、評価するのか、今のうちに方針を示しておいたほうがいいと思う。この状況を織り込んでおり、この成果指標はこう読み込むんだという方向性を見出しておくことで、今後の成果・数字が生きたものになるのではないか。

基本的方向 I	子ども一人ひとりの個性を大切にし、社会で活躍できる力を育成します
------------	----------------------------------

- 全校一斉に改革していく時代ではなくなっている。ICTもそうだがパイロットスクール型やプロジェクト型ということで、牽引校をいくつか指定して新しい授業方法を開拓し、それを市全体に広げていく牽引型の授業改善が今後求められるのではないかな。
- ICTの活用について、新しいものという認識から考え方を変える必要がある。地域の社会経済的背景が低いほどICTの活用が高い学力と関係があるという調査結果もある。授業についていけない子ども達も自分に合った学習ができるため、その手段としてこれまでのやり方にこだわらない学び方で進めることが大事だと思う。
- ICTの授業での活用は、これからの社会に子ども達が適応し、様々な学びを得ていく意味でも大事なツールになると思う。ただし、過度な使用は、視力の問題や筆記の機会の減少をもたらす可能性がある。ICTに過剰な期待をせず、あくまで1つのツールとして、教員の様々な教育的ノウハウの補助的なもの、子ども達の学びのための道具として位置付けてバランスよく活用することが必要だと思う。
- 小学校3年生進級時のクラス人数増加に伴う変化や、中学校進学に伴う変化で子どもが不適応を起こすことも多い。学校の集団教育への適応が難しい子ども達がいる状況では、少人数で子ども達に目が届く方が、子ども達にとってもメリットが大きいと考える。そのような状況ではなくても、少人数の方が教員にとっても子どもの個性や特性がよく見られ、個々に合わせた指導ができるため、ぜひ今後も推進してほしい。
- 国に先行して進める学級の少人数化の取り組みは、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図った学びの実現、インクルーシブ教育の条件整備として、重要な取り組みである。

- グローバル化と教育に関する記述が、経済優先という印象を受けた箇所がある。学校教育としてグローバル化に関する取り組みを考える際、市民としていかに児童生徒を育成するかという観点が必要である。その観点でグローバル化に関する事業を見直されるといいと思う。例をあげると、「1－14 商業系専門学科高等学校の充実」は、グローバル企業との連携だけでなく、JICAのような国際的機関や、多文化社会構築に係わるNPO等との連携についても言及してはどうか。
- 学校教育における人権教育の推進について、なごや子どもの権利条例を軸に据えて人権教育を打ち出してもいいのではないか。早い段階から子どもの権利を学んでいけば、例えばいじめの問題にしても、主権者教育にしても、それぞれ自分達の持っている権利をもっと活かすために不都合があるからこういうことがしたい、だから投票するということになると思う。何とか教育と言ってしまうと別の物のようになるが、人権を軸にするとすべてがつながっていく。その中核になる児童の権利に関する条約に基づいたなごや子どもの権利条例をみんなが知っているということが、政治への参画にもつながっていくと思う。
- 現場で相談を受ける問題の一つに性の問題がある。トランスジェンダーや性自認があいまいな児童生徒は、例えば制服一つにしても強い抵抗感があることがある。そういった一人ひとりの思いを大事にしつつ、ルールだからと決めつけない柔軟な対応がこれから求められると思う。人権も、アイデンティティに関わることを大事にしてもらえ、そこにきちんと向き合ってもらえる環境が得られることが、自分や相手を大事にしようと思うことにつながると思う。校則に関しても全国的に見直す声もあがっており、名古屋でもそういった子どもの様々な声にも誠実に向き合うことで一人ひとりの声、それから人権、思いを大切にするという姿勢を打ち出されるとよい。
- 施策2の人権教育は、現代的な社会状況をふまえつつ、多面的に展開する必要がある。それにあたり、自分が大切にされるべき存在であるということが子ども自身に「腹に落ちて」わかるよう、「子どもの権利」についての学習を組みこむことが重要だと思う。「子どもの権利」の観点を施策の中に盛りこむことを提案する。

- 精神科学校医は中学校に配置されているという事だが、高校になると統合失調症の好発年齢にかかってくるほか、うつ病や摂食障害、自傷行為等様々な問題が出てくるため、高校も利用しやすい体制をとってもらえるとニーズも広がると思う。
- 施策４で障害がある児童生徒の自立、社会参加に向けた力を伸ばすことが挙げられている。障害のある児童生徒の人生を考えた時、学校卒業後の就労と接続させ、社会的自立を視野に入れた教育を行うことは重要なことである。それに加え近年、提起されている「多くの人の介助支援を得ながら社会的に自立する」あり方も、児童生徒に伝えていけるとよいと思う。人生 100 年時代と言われる現在、「受援力」は皆に必要な力である。「受援力」の観点を施策に盛りこむことを提案する。
- 発達障害の可能性のある幼児児童生徒への支援について、以前よりもグレーゾーン、傾向があるという子ども達が増えてきている。就学前の段階でも集団生活に適応できるように支援を受けていると思うが、学校で急に環境が変わることで、学習面や様々な集団的なルールに溶け込めない子ども達も一定数いる。そういった発達障害の可能性のある、特に通常学級に入っている子ども達への支援がますます重要になってくると思う。また、そのほかに外国籍の子ども達や、文化の違いにより生活に支障をきたしている子ども達、家庭が不安定でその心理的な問題からなかなか集団生活が難しい子ども達などにも幅を広げた支援を視野に入れてもらえるとよい。
- 愛知県は全国でも日本語指導が必要な児童生徒が飛びぬけて多く、多国籍化している状況の中で、支援が必要と予想される子どもに対して、幼児期の早い段階から特別なカリキュラム、プログラムでサポートすることが必要である。幅広い子ども達に対してではなく、リスクが予想される子ども達をピックアップしながら行っていくことが必要になるため、教育委員会だけではなく、保健所や区役所などと協力し、早い段階で細かな情報収集ができる体制を組んでいくといいと思う。また、愛知県内の自治体同士でも過去の事例など情報共有を図り、そうしたノウハウを学校の管理職に共有することで対応も変わってくると思う。

- 日本語指導講師や外国語版就学案内などは不可欠な時代であり、それをいかに充実させていくかという局面に入っている。それと同時に、現実には不法滞在などがあるため難しいとしても、児童の権利に関する条約を踏まえ、目標としては不就学の外国人の子どもをゼロ、あるいは一人でも無くすという表現で、名古屋市として目指す姿を示すべきではないかと考える。
- 外国語教育はとても大事であり、外国語教育の早期化が近年進められている。他方で、外国語教育の早期化により、英語を早期から嫌う子どもが増加しているという声を聞く。その意味では、英語を嫌う子どもに対してのサポートが必要となり、そのための成果指標が必要になってくると危惧している。
- 施策5に典型的だが、グローバル時代に活躍する力を育むことと関連づけて、「郷土」への愛や誇りが強調されている。地域を好きになり安心して生きていけることは望ましいことだと思うが、外国から来た子ども達や、日本の様々な地域から移住して名古屋で生活している子ども達にとって、名古屋が「郷土」であるという感覚は持ちにくいのではないかと思う。名古屋の地域的特質を日本や世界の諸都市との比較で理解できたり、名古屋出身の歴史的人物について、日本や世界の同時代史の中に位置づけて深く理解できたりすることで、地域の魅力を再発見するような方法を考えてはどうか。

基本的方向 Ⅱ	子どもや教職員のための良好な教育環境を整備します
--------------------	---------------------------------

○時代に合った魅力ある授業手法の開発・普及の中で、特別支援学級・学校でのICTの活用はぜひ推し進めていただきたい。書くことはトレーニングにはなるが、例えば書くことに困難を抱える子どもには、コンピューター入力で対応できることもある。また、視覚的な理解の方が聴覚的な理解よりも得意な子どもにはICTで様々な動画や図形、イラストで提示した方が学習理解も進むと思うので、子ども達の特性や困難さに合わせたコンテンツなどを用意してもらえるとよい。

○ミドルリーダーの研修について、いかに子ども達に魅力ある授業を行うかという研修に行きがちだが、教員自身の人生、キャリアを見つめなおす研修が必要ではないか。学校運営に携わりたいのか、あるいは現場で自分を貫きたいのか、そういったことを考える時間を確保することが必要だと思う。去年は新型コロナウイルス感染症の影響で企業派遣が難しかったとのことだが、学校と違うコミュニティに行くことによって、同世代の人達がどのような働き方をしているのかを見ることにより、自分自身を見つめ直すきっかけになるのではないかと。教員は市にとって財産であるので、どのように丁寧に寄り添っていくかという観点が必要だと思う。

○教員養成において重要な位置づけにある教育実習は、2020年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響により、期間短縮、生徒と触れ合う機会の限定など、制約のある状態で行われている。このことを補う新任教育の必要性について、施策に盛り込むことを提案したい。

○コロナ禍において除菌作業にはかなりの労力を払っているため、スクール・サポート・スタッフはとてめありがたい存在になっているのではないかと。また、コピーなど子ども達に時間をかける以外の業務も、多忙化の軽減措置としてとてもよい取り組みだと判断される。

○洋式トイレについて、勤務する大学で調査したところ、和式を使えない大学生が多数いることがわかり、洋式化への転換を早急に進める必要がある。建設当時は支障がなくても、現在は支障となっている設備が残っている可能性があり、そこにいかに目を向けていくのかということの重要性をトイレはシンボリックに表している事例だと思われる。

○保育園には基本的に和式トイレが少ないため、小学校に上がる時にわざわざ和式トイレのある場所まで行って練習をさせているということを聞く。また、子ども達にとってトイレは怖くて汚くて臭いというイメージがついてしまうと、和式の暗いトイレで大便をするのを嫌がったり、腹痛を起こしてしまったりということが以前はあったと聞いている。家庭からも和式が減っていく中で、生活環境に合わせた設備が通常だと思うので、早急に洋式化を進めてほしい。また、トイレ自体が明るい雰囲気になり、ネガティブな雰囲気を取り払われることも期待できる。

基本的方向 Ⅲ	学校・家庭・地域が共に子どもの豊かな育ちを応援する体制を整備します
------------	-----------------------------------

- 今後の学校経営にあたり、学校外の専門家といかに連携をとって子どもの発達を保障する形をつくるかということは、重要な課題である。GIGAスクール構想のためのICT支援員配置、多様な児童生徒に対応するためのスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー配置、精神科学校医との連携、部活動における外部顧問の派遣など、先行的な取り組みを展開していると思う。これら、学校教育を支える専門家について、高度な専門性が確保され、教員との適切な連携がなされる体制を構築され、「チーム学校」の全国的なモデルになるようにしてほしい。
- 「なごや版キャリア支援」（旧称）は誤解するイメージが伴うので、「一人ひとりの人生の基盤としての理念」に名称を変更したことはよかったのではないかな。
- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等でネットワークを形成して、総ぐるみで子どもを応援・援助する子ども応援委員会がつけられており、問題に対してどの方面からでも対応できるためありがたい存在となっている。カウンセラーの範疇を超えた心の医療についても、精神科学校医などにつなげていってほしい。
- スクールカウンセラーも中学校は常勤だが、小学校は非常勤と中学校に所属している常勤のスクールカウンセラーが派遣されるので、今後連携が課題になると思う。いろいろな事案や現場の声も含めて検討してもらいたい。
- 子どもが介護を行うヤングケアラーや子ども間での子育ての問題は、中・高等学校段階などではすでに起こっているかもしれないが、介護を理由に学業を断念することもあり、目に見えにくいところだが、この問題についてもしっかりと対応してほしい。
- 学校ごとに作成するなごやINGキャンペーン「INGフラッグ」は、いじめは許さないという姿勢を草の根から広げる効果が期待できるよい取り組みである。

○就学援助について、公立学校と国立学校、私立学校で異なる取り扱いがなされている。このことについて子どもの権利の観点から、再検討が必要な時期にきており、就学援助制度の対象費目を公立学校と同様にすることの必要性が指摘されている。このような動向を把握し、制度の見直しを検討してほしい。

○1990年代以降の政策動向を反映し、乳幼児期については「子ども・子育て支援」、学童期以降については「家庭の教育力向上」を旨とした施策がたてられる傾向がある。しかし、後者の基礎となる「家庭の教育力が低下した」という認識については学術的に考えて疑問を呈する論が多くある。世帯規模が小さく、多様化した現代家族の特質から考えて、家庭に子どもの教育への責任を過度に負わせると、親子関係が煮詰まり、子どもに負の影響が出ることが危惧される。乳幼児期の「子ども・子育て支援」と同様に、学童期以降についても「子ども・家庭支援」の発想が必要である。乳幼児期については子育て支援のインフラはかなり整ったが、学童期以降については未整備であり、そこをいかに埋めていくか、を考えることが課題である。施策13の展開について、親を追い詰めず、「支援」の視点をもって展開できるよう、検討をお願いしたい。あわせて、学童期以降の子どもを育てる「家庭支援」の発想を、教員研修に取り入れることを提案する。

○コミュニティ・スクールについて、これまでの学校評議員制が行ってきた学校のサポートから、今後はまちのビジョンづくりになると思う。教員は異動があるが、まちの人達はずっとそこに住んでいる。自分達の住んでいるまちの未来を見据えて、どんな子どもを育てていきたいのかという発想にシフトしていくことが大事である。昔から住んでいる人、新しく引っ越して来た人、専門分野を持っている人など様々な人がチームで学校づくりを行う必要がある。丁寧に話し合いの場を持って、関係部署とも連携を図りながら取り組んでほしい。

○様々な新しい施策が行われており、学校と地域の連携もどんどん進んでいるが、現状は教頭先生がものすごく忙しい状況になっているのではないかと。今後、窓口役をどうしていくのか、どう制度化していくのかを全体的に検討していく必要がある。地域学校協働本部など文部科学省の制度もあるので、管理職がすべてを担うのではなく、国の施策でどのようなものが活かせるかなども含め、施策を進めていってほしい。

- コミュニティの再生とは住民が参加して暮らせるということだと考えている。2000 年代の規制緩和の時代に、住民の意識に変化をもたらし、住民が受け身の立場となり、教育がサービス産業化してしまった。そうではなく、教育というのは共につくるものである。施策 14 は何かを市が行うというふうに見えるかもしれないが、実は住民参加を前提にして成り立っている施策なので、こういう施策を全面的に打っていくということの大切さ、これはやはりコミュニティの再生につながるし、一緒に私たちと作っていきましょうというあり方に立ち返る施策だと評価している。その意味でも、スクールガードリーダー、地域パトロールや見守り活動など、地域や P T A と連携した、地域総ぐるみの取り組みは今後も充実させたいところである。
- コミュニティという意味では、都市部では子ども達が地域で活動できる幅が狭まってきている中、トワイライトスクールの位置づけは大きいと思う。近年新型コロナウイルス感染症の影響もあり、公園でもボール遊びができない、遊具は使用不可になっているなど、子ども達の居場所がないということが報道されていた。安全に子ども達が放課後に遊べる場所の一つという意味でトワイライトスクールは重要であり、地域のボランティアにも支えられながら、様々な関わりをしてもらえることは大きな体験になると思うので今後も事業として充実してほしい。
- コロナ禍において、土曜日の体験活動は実施できなくても、体験活動に関する動画を作成し YouTube で配信した取り組みは、ピンチの時だからこそコンテンツを充実させようとした好事例であり将来につながる。

基本的方向 Ⅳ	生涯を通じた学びの支援と、名古屋に人を惹きつける文化の 魅力の創造・発信を進めます
--------------------	--

- 図書館でのレファレンスサービスはあまり認知されていない。高校でも総合的な探究の時間が始まっている。図書館のレファレンス機能を活用して学校司書と連携しながらサービスを行うことで、大人になった後も図書館が単に本を読むだけの場所ではなく、情報収集のサポートをしてくれる場所として活かしてもらえと考える。
- 電子書籍の導入はとてもいいと思う。コロナ禍の中で感染を気にして本を借りることを躊躇していた人も利用しやすくなる。また、開館時間に足が運べない方でも来館する必要がなくなるほか、予約が多い図書でも電子書籍ならばタイムロスなく貸出・返却ができるため、ぜひ広げていただきたい。
- なごやアクティブ・ライブラリー構想はとてもいいネーミングだと思う。図書館が読む空間から読み聞かせする空間へ、そして育てる空間へ変貌していく様子がアクティブ・ライブラリーという言葉にとってもよく表れている。他市でも電子図書館を設置しているところがある。図書館へ行って借りるよりも、電子図書館で借りるというのは今のコロナ禍においてはとても機能性があるため、今後を見据えて整備を進めていただきたい。育てる機能についてこれも他市の事例だが、子ども司書養成講座を開設して認定が受けられるようにしている。今後、図書館の充実をどう図っていくかというところで、アクティブな構想を練ってほしいと期待している。
- なごや学マイスター制度は、学んだことを他者に伝えていくことで生きがいを実感するなど、学びの好循環をつくりだすユニークな取り組みであると評価できる。これは名古屋という地域密着型の「生きがい創出資格」になっている。生涯学習においては受講するだけの受身型の参加が多いにもかかわらず、受講者から提供者への転換を促す、いわば「ユーザー」から「メーカー」への転換プログラムであり、今後もさらに充実を図ってほしい。

○社会教育における人権教育の推進について、これまで日本では共生社会を阻むような日本固有の人権問題があったが、その差別に対しては認めない、許さないという姿勢が絶対に必要である。そのうえで男女や他文化圏出身者、ジェネレーションも含めた様々な段差のようなものが存在している。日常的に意識せざるを得ない、各筆記の場面、例えば男女をひっくり返してみたらどうか。看護婦から看護師のようにジェンダーを無くすという流れはあるが、言葉をひっくり返して女性を先手に置くことはまだ浸透していないので、インパクトがある取り組みであり、新しい時代に光が見えるようなシンボリックなものが考えられるとよい。

○博学連携について、学習指導要領が改訂され、対話的で深い学びということだが、対話という形態は成り立つものの、質を高めて深い学びにしていくというところについて、教員と連携してコンテンツづくりを見直したという取り組みは今後も進めていってほしい。対話的で深い学びにするということは話し合いの有意な材料になるような見せ方をコンテンツとして用意しておくことにつながる。比較、論争的な見せ方、戦国大名であれば光の側面と影の側面、英雄の側面と悪者の側面、こういったコンテンツづくりを学習指導要領と連携した形で行ってほしい。また、古墳を見に行った時にバーチャルで再現された石棺の中を iPad で見ることができた。絵画でも修復の痕や作者がいかにか修正したかというのはテレビ番組などで見られるようになっている。それを事前に提供しておく、実際に見てみようという参加風土が生まれやすいので、そうしたコンテンツを提供することで、来館者も増えると思う。博学連携でアイデアを出せるように力を入れていただきたい。

○コロナ禍におけるオンライン講座については、講座によっては今後広げてもいいと思う。オンラインであれば在宅で受講できるので、例えば子育て中や介護中、遠方の方が、わざわざ足を運ばなくても受講できること、講座で使用する部屋の収容人数より多くの方が受講できることがメリットだと思う。文化施設においては、目を引くような特別展があるとともに常設展も行こうかなと思うので、特別展も様々な工夫をするとうい。特別展だけではなく、常設展の中でも子ども向けのコンテンツを充実し、もちろん大人もアクセスできるような展示方法や情報提供をできるとより市民の方に足を運んでいただけるような有益な学びのきっかけになると思う。